

JAこうかディスクロージャー誌

JAこうか の現況 2019



目次

ごあいさつ	1
J A こうかの基本理念	2
J A こうかの組織の概要	3
地域の概要	6
地域貢献情報 農業振興活動	7
事業のご案内	8
平成30年度事業の概況	17
リスク管理の状況	18
自己資本の状況	21
【 経営資料 】	
I 決算の状況	22
1.貸借対照表/2.損益計算書/3.注記表/4.剰余金処分計算書/5.部門別損益計算書/6.財務諸表の正確性等にかゝる確認	
II 損益の状況	34
1.最近の5事業年度の主要な経営指標/2.利益総括表/3.資金運用収支の内訳/4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	36
1.信用事業/2.共済取扱実績/3.農業関連事業・生活その他事業取扱実績/4.指導事業	
IV 経営諸指標	43
1.利益率/2.貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	44
1.自己資本の構成に関する事項/2.自己資本の充実度に関する事項/3.信用リスクに関する事項/4.信用リスク削減手法に関する事項/5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項/6.証券化エクスポージャーに関する事項/7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項/8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項/9.金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	54
・グループの概況/・連結自己資本の充実の状況	
VII 役員等の報酬体系	68
1.役員/2.職員等/3.その他	
J A こうかの総合事業を通じた取り組みについて	69

情報開示（ディスクロージャー）について

本冊子は、経営情報等の開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、利用者の皆さまに当JAに対するご理解を一層高めていただくために、当JAの組織の概要や主要な事業内容および経営内容について、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成しています。記載金額は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示しています。

ごあいさつ

組合員のみなさまには、日頃から当JAの各事業並びに運営に対し、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成30年度は第14次3ヵ年計画の中間年度として「自己改革工程表」の確実な実践とともに、地域社会におけるJAの存在感・存在価値を高めるため、総合事業の強みを活かした事業間連携の取り組み、フリーズドライ「甲賀のみそ汁」などの新商品開発や、組合員・利用者の組織活動の充実、積極的な情報発信に取り組んだほか、施設整備面では、支所・店の再配置スケジュールに基づき信楽支所を新築オープンいたしました。

決算では、農林年金改正法の成立に伴い、農林年金特例業務負担金の一括費用処理を実施いたしました。このことで特別損失として3億4,700万円を計上しましたが、当期剰余金は、計画どおりの利益を確保することができました。このことは、日頃からJA事業をご利用いただいております組合員・利用者のみなさま方の温かいご支援の賜物と改めてお礼申し上げます。

さて、JAを取り巻く情勢ですが、日米通商交渉は、元号が令和に変わってはじめて国賓として来日された米国のトランプ大統領との首脳会談において、7月下旬に参議院議員選挙が見込まれることから、交渉の妥結について8月まで先送りすると報道されており、農業分野がどのように扱われるか懸念されるところです。また、政府による農協改革は、令和元年5月で「農協改革集中推進期間」の期限を迎えましたが、4月に行われた「農林ワーキング・グループ」の会合やJAグループへのヒアリングでは、出席委員からJAに対して厳しい意見が出されたところです。

このような中、平成30年12月から平成31年3月にかけて、「JAの自己改革に関する組合員アンケート」を実施させていただきました。ご協力に対して、改めてお礼申し上げます。JA全中の集計結果が届き次第、組合員のみなさまにお知らせさせていただき、アンケートの結果を踏まえ、これまでのJA自己改革の取り組みを総括し、JA活動の「見える化」と組合員のみなさまのご期待・ご希望に応えられる取り組みをより一層進めてまいります。

令和元年度は、第14次3ヵ年計画の最終年度であるとともに、JAこうか合併25周年に当たる節目の年です。役職員が一丸となり、合併25周年を記念した事業を実施するとともに、「夢のある地域農業づくり」「心豊かで安心して暮らせる地域づくり」「元気なJAづくり」に向けて取り組んでまいりますので、今後ともみなさまの格段のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和元年7月
甲賀農業協同組合
代表理事組合長

山田 嘉一郎

JAこうかの基本理念

当JAでは、「農業」、「地域」、「人」を柱として、それぞれを大切に、組合員・利用者・地域から信頼されるJAを目指すため基本理念を定めています。

1. JA運営の基本理念

JAこうかは、以下の基本理念に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるJAを目指します。

- 農業を振興し、食と緑と水を大切にします。
- 心豊かで住みよい地域づくりに積極的に貢献します。
- 人と人とのつながりを大切にします。

2. キャッチフレーズ

JA運営の基本理念の意味を込めて、従来の「もっとイキイキ人、食、大地」の趣旨を引き継ぎ、構想期間中のキャッチフレーズを下記のとおり設定しています。

『笑顔はじける農業づくりと地域づくり』

【解説】

『笑顔はじける農業づくり』とは

豊かな大地と地の利を活かし、農業者にとっては夢とやりがいがあり、地域の人々に必要とされる農業づくりをめざすこと

『笑顔はじける地域づくり』とは

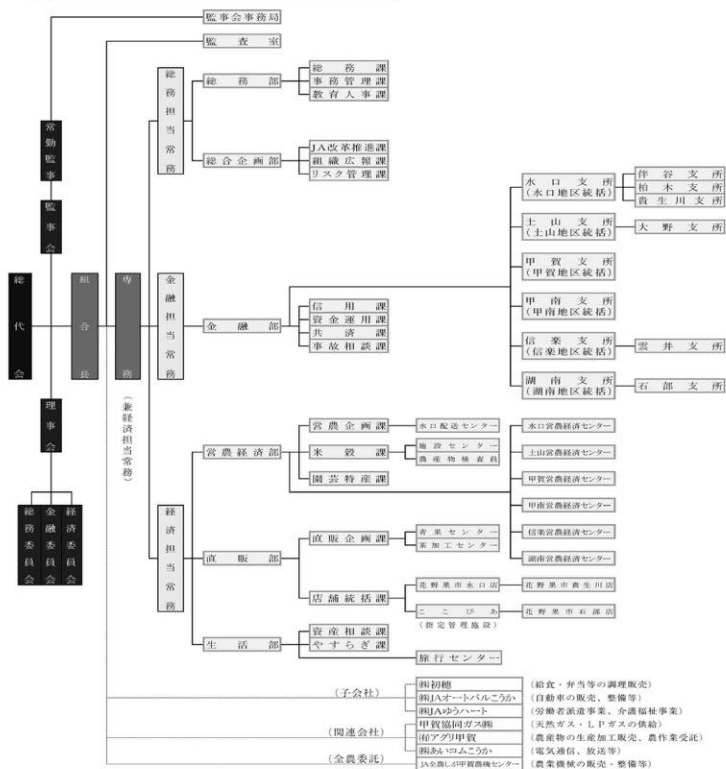
心豊かで安心して暮らせる生活環境が整い、地域の助け合いをいつまでも大切に
にする社会であり、次代につないで欲しいと皆が願うような地域づくりに積極的に
貢献すること

JAこうかの組織の概要

設立	: 昭和53年4月1日	組合員数	: 17,187人
本所所在地	: 甲賀市水口町水口6111番地1	役員数	: 33人
出資金	: 25億円	職員数	: 371人
総資産	: 1,949億円	支所・営農経済センター数	: 18カ所 〔甲賀市 15カ所〕 〔湖南市 3カ所〕
単体自己資本比率	: 13.89%		

(平成31年3月31日現在)

組織機構図 (令和元年7月1日現在)



特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

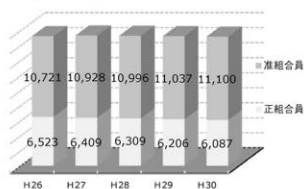
組合員数

(単位:人)

項目	平成29年度	平成30年度
正組員	6,206	6,087
個人	6,151	6,028
法人	27	30
農事組合法人	27	30
その他法人	28	29
准組員	11,037	11,100
個人	10,881	10,943
農事組合法人	2	2
その他の団体	154	155
合計	17,243	17,187

各年度とも3月31日現在の数値を記載しています。

▶ 組合員数



主な組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会	187	特別栽培米生産部会	664
農政協議会	1,972	JAこうか元気倶楽部	10,683
稲作部会	115	JAこうかプレミアム倶楽部	276
大規模稲作経営者部会	77	あんしん倶楽部	1,209
茶業部会	69	味覚友の会	483
花野果倶楽部	583	JAこうか女性部	551

平成31年3月31日現在の当JAの組合員組織を記載しています。

役員構成

(令和元年6月24日現在)

代表理事 組合長	山田 嘉一郎	理事	田村 勝代
代表理事専務理事兼経済担当専務理事	田村 安佐	理事	松本 良昭
総務担当専務理事	池村 正	理事	福永 克哉
金融担当専務理事	寺村 嘉治	理事	中野 和彦
筆頭理事	黄瀬 忠幸	理事	山本 和弘
理事	池本 隆治	理事	和田 龍夫
理事	森村 秀紀	理事	高畑 学
理事	林田 清光	理事	上西 一嗣
理事	青木 寛治	理事	白川 一雄
理事	墨田 きぬ子	理事	上田 和子
理事	安井 富一	理事	奥村 喜美子
理事	畑 典夫	代表監事	上西 佐喜夫
理事	岡田 治美	常勤監事	岡川 和夫
理事	久保 秀子	監事	服部 静夫
理事	東 重幸	監事	大平 啓治
理事	船田 榮一	員外監事	中村 一美
理事	藤橋 雅嗣		

理事28名(内常勤4名)、監事5名(内常勤1名)

経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事で構成する「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任の担当理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

沿革（あゆみ）

- 昭和 53 年 4 月 水口町農業協同組合、土山町農業協同組合、甲賀農業協同組合、甲南農業協同組合、信楽農業協同組合が合併して甲賀郡農業協同組合を設立
- 平成 4 年 5 月 JA会館・JAホール竣工
- 平成 6 年 4 月 甲賀郡農業協同組合、甲西町農業協同組合、石部町農業協同組合が合併して、名実ともに甲賀郡農業協同組合となる。
- 平成 7 年 12 月 独自ブランド米「ゆめかふか」発売開始
- 平成 8 年 3 月 JAグリーン（農業資材専門店）竣工
- 平成 10 年 2 月 全国広報活動優良JA大賞受賞
- 平成 10 年 4 月 JAやすらぎセンター（葬祭事業）営業開始
- 平成 11 年 10 月 ジャステムシステム移行・導入
- 平成 12 年 4 月 訪問介護事業営業開始
- 平成 13 年 2 月 全国家の光文化賞受賞
- 平成 14 年 3 月 農産物直売所「JAグリーン花野果市（はなやかいち）」オープン
- 平成 15 年 12 月 デイサービスセンター「JAゆうハート」営業開始
- 平成 18 年 4 月 緑茶ペットボトル「甲賀のお茶」（独自開発商品）発売開始
- 平成 19 年 2 月 JA葬祭ホール竣工
- 平成 20 年 4 月 介護福祉事業を子会社（㈱JAゆうハート）へ事業移管
- 平成 21 年 4 月 甲賀農業協同組合（愛称：JAこうか）へ名称を変更
- 平成 21 年 5 月 農産物直売所「花野果市石路店」オープン
- 平成 21 年 11 月 イメージキャラクター「甲賀のゆめ丸」誕生
- 平成 22 年 8 月 農産物直売所「JAグリーン花野果市」リニューアルオープン
- 平成 24 年 4 月 農機事業を全農委託方式へ移行
- 平成 24 年 5 月 貴生川支所新築移転、農産物直売所「花野果市貴生川店」オープン
- 平成 24 年 9 月 自動車事業を子会社（㈱JAオートバルこうか）に移管
- 平成 25 年 1 月 甲賀のゆめ丸ポイント（総合ポイント制度）スタート
- 平成 26 年 5 月 甲南支所新築移転
- 平成 26 年 5 月 JAこうか合併20周年記念商品「甲賀のお茶 和（わ）」の紅茶」発売開始
- 平成 27 年 3 月 農産物加工研修施設・食品貯蔵庫整備
- 平成 27 年 6 月 農産物直売所「JAグリーン花野果市」おみやげ広場オープン
- 平成 27 年 7 月 ガス事業を関連会社甲賀協同ガス㈱に移管
- 平成 27 年 9 月 甲賀支所新築移転
- 平成 28 年 11 月 湖南省市民産業交流促進施設「こびあ（指定管理施設）」オープン、湖南支所新築移転
- 平成 30 年 11 月 信楽支所新築オープン



JAこうか 本所



貴生川支所
花野果市貴生川店



甲南支所



甲賀支所



湖南支所



信楽支所

※「JAグリーン花野果市」は、平成29年4月から「花野果市水口店」へ名称変更しております。

地域の概要

当JAは甲賀市・湖南市の2市を活動区域としています。甲賀市・湖南市の歴史は古く平安時代には伊勢参宮街道として、また、江戸時代には東海道の要衝として栄え、数々の史跡や文化財が残っています。

地理的には、滋賀県の南東部で、鉄道はJR草津線、主要道路は国道1号線がいずれも東西に通じ、京阪神と中京の2大経済圏の中間に位置し、新名神高速道路などの各種交通網の整備拡充とともに、自然と調和のとれた田園都市として発展しています。また、鈴鹿山系に源を発する野洲川とその支流である袖川が西流し、沿岸には肥沃な沖積平野が広がっています。管内南西部の甲賀市信楽町は唯一野洲川流域外にあり、標高300メートルの高原盆地を形成しています。気候は太平洋型に属し比較的温暖で県下でも恵まれた環境にあります。

当JA管内の面積は55,218ヘクタールで、滋賀県の総面積の約14%にあたり、経営耕地面積は4,363ヘクタールとなっています。このような豊かな自然環境の中で稲作を中心に茶・野菜などの作物が生産されています。

わたしたちJAこうかでは、こうした自然と文化に恵まれ、将来への発展に大きな可能性を秘めた地域の中で組合員及び利用者の皆さまとともに活動しています。

参考:2015年世界農林業センサス



地域貢献情報

当JAは、農業者・地域住民の方が組合員となり相互扶助(互いに助け合い、互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組合です。地域農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を行っています。農業関連事業はもとより信用事業、共済事業といった総合的な事業展開を通じて地域農業の振興とより良いサービスの提供に努めています。

地域からの資金調達、地域への資金供給の状況

平成31年3月末の貯金残高は、金利優遇定期貯金の販売や、JAらしい県内直売所利用券付き定期貯金「HarBest(ハーベスト)」の発売などにより、1,806億円となり、内訳は組合員1,454億円、組合員外351億円となっています。当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としています。資金を必要とする組合員の皆さまをはじめ地方公共団体等にもご利用いただいております。平成31年3月末の貸出金残高は、236億円で、内訳は組合員180億円、地方公共団体41億円、組合員外等14億円となっています。

社会的・文化的貢献活動

当JAでは、管内の学校から職場体験学習を受け入れて、子ども達に働くことの大切さを伝えたり、消費者に向けた田植えや稲刈りなどの農業体験学習会を開催するなど、食の大切さ、食を支える農業の役割を学ぶ食農教育を推進するとともに、学校給食へ米や野菜等の地元農産物を供給しています。また、農業祭や支所イベントにより消費者と組合員との交流を図ることで農業振興を図っています。

市街化区域内農地等の有効活用についての指導・相談や年金相談会・税務相談会等を定期的に開催しています。また、心豊かで住みよい地域づくりのため、組合員健診等の健康管理活動、女性部員を中心とした生活文化活動を積極的に行っているほか、直売所「花野果市」の商品を電話で注文を受け自宅までお届けするサービス「花野果宅配」や特産品のインターネット販売、子会社である(株)JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」などの事業を行っています。

広報活動

当JAでは、農業や地域の情報、JAの活動、事業の内容をより多くの人に知ってもらうため、さまざまな広報活動を行っています。組合員には、毎月、広報紙「こうか」を発行し、営農情報や地元野菜を中心とした食に関する情報、各種イベント情報などを提供しています。また、ホームページや地域コミュニティ紙「にじのこうか」に加え、関連会社である㈱あいコムこうかとの連携によりJAの情報番組「農のすすめ」を制作するなど地域の皆さまへお役に立つ各種情報を提供しています。

農業振興活動

当JAでは、農業を使用しない温湯種子消毒の採用や農業用廃プラスチックの回収、肥料・農薬を抑えて栽培する環境こだわり農産物の作付け拡大に取り組んでおり、環境に対する負荷が少ない農業を推進しています。

営農では、高品質かつ良食味米、低コスト生産米、さらに水田活用米穀(飼料用米等)の生産と、選択制のある米づくりを推進しています。また、茶は、品質の向上や収量の確保を目的とした茶園改植更新の事業に対する助成措置や、園芸では「甲賀の野菜」のブランド化を図るために、生産指導体制を強化するとともに販路拡大を進めています。平成24年度からは、新ブランド野菜「忍(しのび)」シリーズの生産、販売を開始しました。

地産地消の核となる農産物直売所については、平成21年5月に「花野果市石路店」を開店、平成22年8月に「花野果市水口店」の売り場面積増床、平成24年5月に「花野果市貴生川店」を開店、平成28年11月に湖南市の指定管理を受けて「こびあ」の運営を開始するなど、管内に4店舗を展開しています。

その他、伝統加工品の継承、地産地消を目的とした料理教室、6次産業化への取り組みとして農産物加工研修施設・食品貯蔵庫を整備、野菜育苗苗・定植支援による農家コストおよび労力削減、野菜貯蔵施設の設置や獣害対策としてどくだみ・コンニャク芋の試験栽培等に取り組んでいます。

事業のご案内

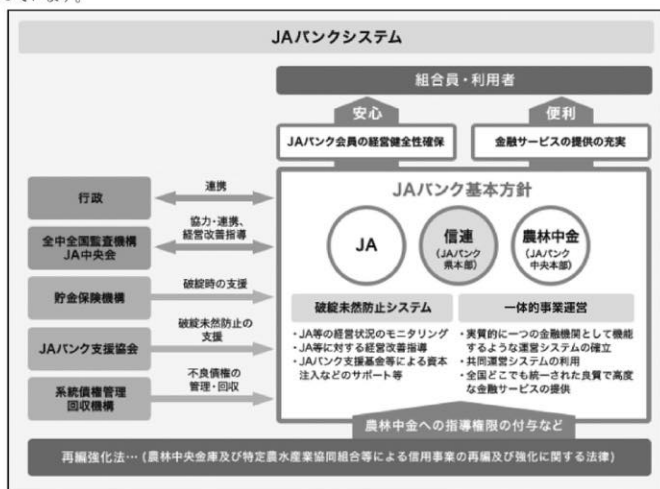
信用事業

当JAの信用事業は、JA・信連・農林中央金庫で構成するJAバンクの会員として、貯金・貸出・為替などの金融業務を行っています。JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しており、グループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。また、平成25年1月から「甲賀のゆめ丸ポイント制度」をスタートさせ、各種事業の利用に応じてポイントが貯まる機能をJAカードに加えるなど、より利用しやすい金融機関として当JA独自の取り組みも進めています。

JAバンクシステムとJAバンク・セーフティネットのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



当JAの貯金は、貯金者を保護するための公的な制度である「貯金保険制度」とJAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」との2重のセーフティネットです。

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に見出し、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。当座貯金・普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	内 容
総 合 口 座	JAの総合口座は「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落しといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができます。各種公共料金等を決済することができ、日常生活に必要なお金をお財布代わりに預けておくで大変便利です。公共料金の自動支払や給与・年金の自動受取などが利用できます。
当 座 貯 金	商取引に欠かせない貯金です。お支払いは小切手をご利用頂きますので安心です。
貯 蓄 貯 金	使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。
定 期 積 金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入れ指定日に積み立てます。積立期間は自由に選べます。毎月の給料日などに自動的に振替えることもできます。
定 期 貯 金	お預入れの期間は1ヶ月以上の決められた期間です。総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、いざというとき大変便利です。
スーパードラッグ定期貯金	お預入れ期間は短期から長期まで、目的に合わせてお選びいただけます。お預入れ時の利率は満期日まで変わらず安心です。総合口座とのセットで自動融資も可能です。
大口定期貯金	大口資金の運用に便利です。
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。
据置定期貯金	据置期間後の任意の日まで定期貯金の利率が適用される便利で有利な貯金です。

組合員の方はもちろん地域の皆さまの暮らしに必要な各種ローンや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地域金融機関の役割として、地方公共団体等へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域経済の向上と発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っており、幅広い資金ニーズにお応えしています。

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	新築・増改築、建売住宅の購入など、JAの住宅ローンは、様々なお客さまのマイホームプランにお役立ていただけます。インターネット仮申込みによる「ネットリフォームローン」もご利用いただけます。
マイカーローン	JAのマイカーローンは、新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、バイクの購入等にもご利用いただけます。インターネット仮申込みによる「ネットマイカーローン」もご利用いただけます。
フリーローン	家財家具の購入や結婚や旅行の資金など、暮らしの資金需要にご利用いただくことができます。インターネット仮申込みによる「ネットフリーローン」もご利用いただけます。
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等の入学前に必要な入学金や授業料などの学費にご利用いただけます。在学中のお子さまの授業料にご利用になることも可能です。インターネット仮申込みによる「ネット教育ローン」もご利用いただけます。
農業関連資金 (アグリマイティー資金)	個人農業者から団体、法人まで、幅広い資金需要にお応えします。農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金にご利用いただけます。
営農ローン	農業経営の安定のための資金としてご利用いただけます。
農機ハウスローン	農機具購入資金、点検・修理用、パイプハウス建設資金などにご利用いただくことができます。
資産活用ローン	資産の有効活用のために行う施設の建設や増改築などに必要な資金としてご利用いただくことができます。
ワイドカードローン	カードによりいつでも簡単にご利用になれます。使い道も自由で大変便利です。インターネット仮申込みによる「ネットカードローン」もご利用いただけます。
各種制度資金	国や地方自治体が設ける制度に基づき、農業近代化資金や農業経営改善資金、農業経営負担軽減支援資金などの各種制度資金をお取扱しています。

JAバンク提携 農業経営改善ローン

期間 2018年8月1日～2019年12月31日

優待金利 0.1%

JAバンク提携 農業経営改善ローン

期間 2018年8月1日～2019年12月31日

優待金利 0.1%

JA住宅ローン

優待金利 0.775%～0.90%

JA住宅ローン

優待金利 0.775%～0.90%

JAマイカーローン キャンペーン

優待金利 年100%

JAマイカーローン キャンペーン

優待金利 年100%

主な取扱商品(令和元年7月1日現在)

各種サービス

為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にご利用いただけます。

相談業務

当JAでは、各支所の窓口担当者や渉外担当者によるさまざまな資産活用のご相談をはじめ、年金請求のお手続き・方法など年金の専門家による年金無料相談会を定期的に開催しています。

その他の業務・サービス

当JAでは、オンラインシステムにより各種の自動受取、各種の自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。また、国債の窓口販売や投資信託の窓口販売、キャッシュサービスなど幅広いサービスの提供に努めています。

主要手数料一覧（令和元年7月1日現在）

振込手数料（消費税含む）		窓口利用	ATM利用 (カードのみ)	JAネットバンク (法人ネットバンク含む) (ファームキャッシング)利用	定時自動送金 (振替手数料含む)
3万円未満	当JA同一支所宛	無料	無料	無料	108円
	当JA本支所宛	216円	54円	54円	216円
	系統金融機関宛	432円	108円	108円	324円
	他金融機関宛	文書扱 648円 電信扱 648円	— 324円	— 324円	— 648円
3万円以上	当JA同一支所宛	無料	無料	無料	108円
	当JA本支所宛	324円	108円	108円	324円
	系統金融機関宛	648円	324円	324円	540円
	他金融機関宛	文書扱 864円 電信扱 864円	— 594円	— 594円	— 864円
組戻手数料		648円			
代金取立手数料（消費税含む）					
当JA本支所宛					無料
系統金融機関宛		普通扱			648円
他金融機関宛（当JA管内の他金融機関含む）		至急扱			864円
取立手形組戻料					648円
取立手形店頭揭示料					648円
不渡手形返却料					648円
送金手数料（消費税含む）					
当JA本支所宛					216円
系統金融機関宛					432円
他金融機関宛					648円
ATM利用手数料（消費税含む）					
	使用カード	利用時間	払出	預入	キャッシング
平日	JAのキャッシュカード	終日	無料		18:00まで無料 18:00以降108円
	提携金融機関のカード	18:00まで 18:00以降	108円 216円	— —	
土曜日	JAのキャッシュカード	終日	無料		14:00まで無料 14:00以降108円
	提携金融機関のカード	14:00まで 14:00以降	108円 216円	— —	
日曜日 祝祭日	JAのキャッシュカード	終日	無料		終日108円
	提携金融機関のカード	終日	216円	—	

提携ATMご利用手数料一覧（消費税含む）

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日※1 8:45～18:00	土曜※1 9:00～14:00	平日・土曜日の その他時間帯 および日曜日・ 祝日※1
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行※5	出金	無料	108円	108円
セブン銀行	入出金	無料	無料	108円
イーネットATM※2※4	入出金	無料	無料	108円
ローソン銀行※3※4	入出金	無料	無料	108円
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	入出金	108円	108円	108円
その他(MICS提携)※5	出金	108円	108円	216円

祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

※1 稼働時間はATMにより異なります。またATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。

※2 イーネットATMはファミリーマート・ストアエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3 ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。

※4 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMに設置されている場合があります。「イーネットATMマーク」「ローソン銀行ATMマーク」をご確認ください。

※5 イオンタウン湖南ATMのみ平日8:00からご利用いただけます。

JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、JFマリンバンクのATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行のATMではご入金も無料でご利用が可能です。）

両替手数料（消費税含む）

100枚以下	無料
101～300枚	108円
301～500枚	216円
501～1,000枚	324円
1,001枚以上	1,000枚までごとに324円加算

○持ち込み枚数と持ち帰り枚数のいずれか多い方の枚数を基準とします。

○新券は無料（営業用は有料）、記念硬貨・記念紙幣は無料、外貨両替は除きます。

入金手数料（消費税含む）

500枚以下	無料
501～1,000枚	216円
1,001～2,000枚	432円
2,001枚以上	1,000枚までごとに216円加算

○硬貨の入金枚数のみ対象とします。ただし、硬貨による入金が30万円以上の場合は無料となります。

その他手数料（消費税含む）

小切手用紙発行(1冊)	864円
手形用紙発行(1冊)	864円
マル専手形用紙発行(1枚)	540円
マル専口座開設(1口座)	3,240円
自己宛小切手発行(1枚) (70歳以上の顧客かつ、300万円以上の自己宛小切手を発行する場合を除く)	216円
通帳・証書再発行(1通)	540円
キャッシュカード再発行(ICキャッシュカード(一体型)含む)(1枚)	1,080円
キャッシュカード再発行(磁気キャッシュカードからICキャッシュカード)	無料
ローンカード発行(1枚)	無料
ローンカード再発行(1枚)	540円
暗証番号照会	216円
残高証明書等各種証明書発行(住宅ローン残高証明書を除く)(1通)	216円
口座振替(1件)	108円
FB(ファームバンキング)利用(パソコン)(月額)	2,160円
FB(ファームバンキング)利用(ファクシミリ)(通知・照会)(月額)	1,080円
FB(ファームバンキング)利用(ファクシミリ)(資金移動)(月額)	1,080円
国債窓販口座管理(月額)	無料
JAネットバンク利用(1ヵ月)	無料
法人IB利用基本サービス(照会、振込)(月額)	1,080円
法人IB利用基本サービス(照会、振込)(月額)	1,080円
伝送サービス(総合振込、給与・賞与振込、口座振替)	2,160円

共済事業

JAの共済事業は、組合員とその家族はもちろん、利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産をトータルにサポートしていく事業です。地域に密着した提案型の活動を行っており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、 皆さまを一生涯サポートします。

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまの
くらしのパートナーであり続けるために…。
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、
一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

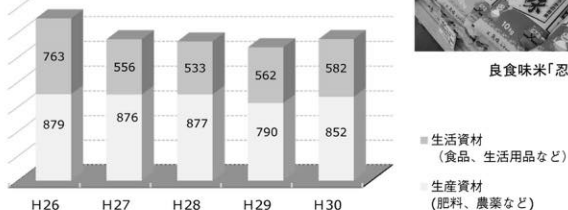
こんな方にオススメです	共済の種類
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障 終身共済
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄 養老生命共済
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障 引受緩和型終身共済
まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障 生存給付特附付 一時払終身共済(平28.10)
病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障 医療共済
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障 引受緩和型医療共済
がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障 がん共済
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障 生活障害共済 働くわたしのささエール
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障 介護共済
まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障 一時払介護共済
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障 予定利率変動型年金共済 ライフロード
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障 子ども共済
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物更新共済 建物や家財の保障 むてきプラス・My家財プラス
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	自動車共済 クルマスター

*他にも「定期生命共済」「一時払終身共済(平28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

購買事業

▶ 購買品取扱高

百万円



※平成25年度から平成27年7月にかけてガス事業を関連会社へ事業譲渡しております。



良食味米「忍味」

肥料・農薬、種苗といった農業用資材をはじめ、お米や食料品、日用品などの生活に必要な商品を提供する事業です。花野果市各店、ここびあ(指定管理施設)などのファーマーズマーケットでは、農家向けの専門的な商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えており、ガーデニング教室の開催や野菜づくりのアドバイスも行っています。

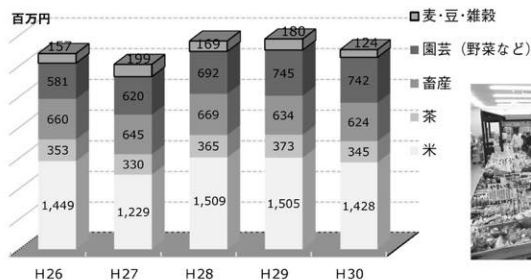
販売事業・指導事業

販売事業は、組合員の皆さまが生産した農畜産物を消費者へお届けする事業です。市場に出荷するほか、花野果市各店、ここびあ(指定管理施設)などのファーマーズマーケットで、新鮮で安全・安心な地元農畜産物を販売しています。

指導事業は、安全で良質な農畜産物を生産するため、組合員の営農を支援するとともに、地域に向けた当JAのお役立ち情報の提供(広報活動)や農業体験を通じて「食」とそれを生み出す「農」の役割を学ぶ「食農教育」など地域に向けた各種のイベントを開催しています。

▶ 販売品取扱高

百万円

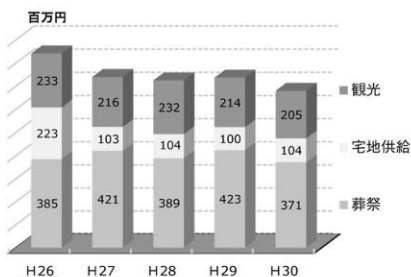


花野果市水口店

生活関連事業

当JAの生活関連事業は、組合員の皆さまの資産の有効利活用のお手伝いを行う資産相談業務や葬祭業務、子会社である㈱JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」、観光代理店業務、利用者組織である「JAこうか女性部」の各種クラブ活動、組合員を対象にした健診活動、地元食材の調理方法について学ぶ「食の学習会」の開催など多岐に渡って展開しています。

▶ 生活関連利用高



JAこうか合併25周年記念旅行
「京都南座貸切公演観劇ツアー」

店舗一覧 (令和元年7月1日現在)

信用事業取り扱い店舗

店舗名	住所	電話番号 (0748)	台数	ATMご利用時間		
				平日	土曜	日・祝祭
本所(水口支所)	甲賀市水口町水口6111-1	62-1209	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
伴谷支所	甲賀市水口町伴中山3798	62-0130	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
柏木支所	甲賀市水口町北脇1615	62-0055	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
貴生川支所	甲賀市水口町貴生川285-2	62-2021	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
大野支所	甲賀市土山町大野2156	67-0312	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
土山支所	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1151	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
甲賀支所	甲賀市甲賀町相模451	88-4371	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
甲南支所	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-3071	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
雲井支所	甲賀市信楽町牧1375-1	83-0046	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
信楽支所	甲賀市信楽町長野1170-2	82-1165	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
湖南支所	湖南省市岩根4526-1	72-1235	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
石部支所	湖南省市石部中央四丁目8-50	77-2025	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

その他の店舗・事業所

店舗名	住所	電話番号 (0748)	ATMご利用時間			
			台数	平日	土曜	日・祝祭
資産相談課	甲賀市水口町水口6111-1	62-2182	—	—	—	—
やすらぎ課		63-7300 (24時間受付)	—	—	—	—
旅行センター		62-9588	—	—	—	—
事故相談課		[62-1063 17-15以降 0120-258-931]	—	—	—	—
水口営農経済センター			62-0685	—	—	—
花野果市水口店			62-0711	—	—	—
花野果市貴生川店			62-8312	—	—	—
土山営農経済センター		甲賀市土山町南山甲769-2	66-1153	—	—	—
甲賀営農経済センター		甲賀市甲賀町相模451	88-4075	—	—	—
甲南営農経済センター		甲賀市甲南町竜法師424-1	86-5775	—	—	—
信楽営農経済センター	甲賀市信楽町牧1719	83-0074	—	—	—	
湖南営農経済センター	湖南省岩根4526-1	72-1251	—	—	—	
ここびあ(指定管理施設)	湖南省岩根4528-1	72-5552	—	—	—	
花野果市石部店	湖南省石部中央四丁目8-50	77-2027	—	—	—	
本所	甲賀市水口町水口6111-1	62-0581代	—	—	—	

店外ATM

店舗名	住所	台数	ATMご利用時間			
			平日	土曜	日・祝祭	
甲賀病院	甲賀市水口町松尾1256	1	9:00~18:00	9:00~17:00	—	
西友水口店	甲賀市水口町水口6084-1	1	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	
アル・プラザ水口	甲賀市水口町本綾野566-1	1	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00	
旧 鮎 河 店	甲賀市土山町鮎河1226-1	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
旧 甲 賀 支 所	甲賀市甲賀町大原中538	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
旧 油 日 支 所	甲賀市甲賀町上野1151	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
旧 甲 賀 駅 前 店	甲賀市甲賀町大原市場163	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
旧 佐 山 店	甲賀市甲賀町小佐治2967	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
旧 甲 南 支 所	甲賀市甲南町深川1892	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
旧 宮 店	甲賀市甲南町野川818	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
フレンドタウン甲賀	甲賀市甲南町竜法師338-3	1	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	
旧 朝 宮 店	甲賀市信楽町下朝宮32-3	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
旧 多 羅 尾 店	甲賀市信楽町多羅尾1915-1	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
旧 甲 西 支 所	湖南省夏見56-1	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
旧 下 田 店	湖南省下田1619	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
イオンタウン湖南	湖南省岩根4580	1	8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	

平成30年度事業の概況

平成30年度は第14次3ヵ年計画の中間年度として、自己改革工程表に掲げる重点取り組み事項の確実な実践に向けて事業を行いました。

1. 夢のある地域農業づくり【営農経済部門・販販部門】

管内の主要な農産物である米と茶にプラスした甲賀の野菜・果樹の生産振興と販売強化に取り組みました。生産振興では、営農指導員による訪問活動や各種栽培研修会等を通じて、野菜と果樹等をあわせて17戸の新規取り組みまたは面積拡大をいただきました。販売面では、シリーズ野菜や重点6品目野菜を中心に市場出荷に加え、直売所・インショップでのPRを強化し、直売所の受託販売高は前年比102.7%と増加しました。米では、良食味米・業務用契約栽培米・飼料用米など需要に応じた選択制のある米づくりを推進し、茶では、「近江の茶」のブランド力向上に向けて、良質茶生産のための茶園改植支援やJGAP認証の取得支援に向けて継続して取り組みました。農業関連資材では、肥料の銘柄集約や大型規格農具の取り扱いによる農家の生産コスト削減への取り組みを継続しました。

2. 心豊かで安心して暮らせる地域づくり【金融部門・生活部門】

年金相談会の開催や相続相談員による相続対応の強化など、支所の相談機能を充実するとともに、オープン出納機の導入による窓口処理の迅速化など、組合員・利用者のみならずの利便性の向上に取り組みました。また、農業・農業者の支援策として、営農指導員と融資担当者の連携による利子助成付き農業関連融資の提案を行い、多くのご利用をいただきました。生活関連事業では、葬儀のアフターフォローの強化、無料税務相談や財産診断による組合員・利用者の相続手続きや確定申告の支援に取り組みました。

3. 元気なJAづくり【審査・監査・管理部門】

自己改革の理解促進と組合員のメンバーシップ強化のため、地区別ふれあい委員会を中心とした「ふれあい楽座」の開催、理事による担い手農家の訪問活動、全組合員アンケートの実施など、組合員や地域住民との対話運動を強化しました。さらに、次代を担う組合員の組織化に向けて協同組合塾の開講準備を進めました。施設面では、支所・店の再配置計画に基づき、信楽支所を新築オープンしました。

各事業の取扱高については計画未達の項目もありましたが、概ね前年並みの実績となりました。事業利益では前年・計画を上回りましたが、第14次3ヵ年計画で平成31年度に計画していた農林年金特例業務負担金一括引当処理について、平成30年5月の法改正をふまえ本年度に前倒しで処理したことにより、当期剰余金は前年から減少しました。

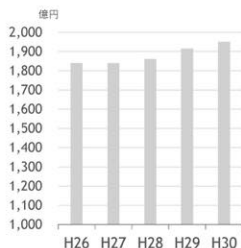
経常収支率については93.8%となり、前年から1.7ポイント改善しました。

▶ 事業実績

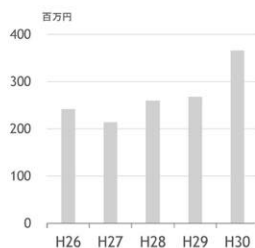
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
販売品販売高	32	30	34	34	33
購買品供給高	16	14	14	14	14
貯金高	1,692	1,682	1,713	1,772	1,806
貸出金高	264	256	256	252	236
長期共済保有高	5,937	5,741	5,570	5,356	5,154

(単位:億円)

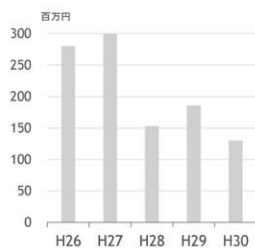
▶ 総資産



▶ 経常利益



▶ 当期剰余金



リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用与信先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことで、当JAでは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画部 リスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。リスク管理債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果により貸倒引当金を「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めています。運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことで、

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確にできるように努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク。さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともにシステムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理に努めています。

法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、定期的に職場内研修を実施しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、より一層の「安心」「信頼」をお届けするため、ご意見、お問い合わせ等の専門窓口「JAこうか 苦情相談室」を総合企画部 リスク管理課に設置しています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAのすべての事業所を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

個人情報の取扱いについて

当JAでは、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報保護方針を定めるとともに、関係法令等に基ついた内部規程を整備し、組合員や利用者の皆さまの個人情報を、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ取り扱うこととしています。

金融商品の取扱いについて

当JAでは、「金融商品の販売等に関する法律」に掲げる金融商品の販売を行う上で留意すべき事項及び実務上の対応を示すガイドラインとして「金融商品の販売に係る対応指針」を定めております。また、下記の「金融商品の勧誘方針」に基づき、組合員や利用者の皆さまに対して適正な勧誘と情報提供を行っています。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期預金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：JAこうか 苦情相談室【電話:0748-62-9000（受付:月～金 9時～17時）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

滋賀弁護士会(電話:077-522-3238)

京都弁護士会(電話:075-231-2378)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談(有料)を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通安全紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、リスク管理債権の適正な処理や業務の効率化に取り組んでおり、平成31年3月末における自己資本比率は13.89%となっています。

なお、自己資本比率の基準は国内基準4%以上、JAバンク自主ルール基準8%以上とされています。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の皆さまからの出資金や剰余金からの積立金によるもので、出資金による資本調達額は、2,502百万円(前年度2,478百万円)です。

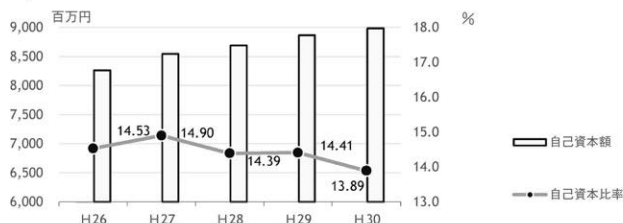
普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,502,425千円(前年度2,478,375千円)

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実にも努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクについては、個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉えています。このリスク量を自己資本と比較・対照して自己資本の充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

▶ 自己資本比率の状況



※「自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

			(単位:千円)		
(資産の部)			(負債の部)		
科 目	平成29年度 (平成30年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)	科 目	平成29年度 (平成30年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
1.信用事業資産	179,004,763	183,008,148	1.信用事業負債	177,859,339	180,999,064
(1)現金	540,146	646,665	(1)貯金	177,229,842	180,580,348
(2)預金	131,705,434	135,601,923	(2)借入金	79,179	49,202
系統預金	131,702,083	135,598,676	(3)その他の信用事業負債	550,318	369,514
系統外預金	3,351	3,248	未払費用	60,605	48,135
(3)有価証券	21,562,304	23,032,006	その他の負債	489,714	321,379
国債	3,154,990	3,638,010	2.共済事業負債	1,587,783	1,408,442
地方債	7,947,643	8,243,970	(1)共済借入金	559,862	10,160
政府保証債	403,000	836,339	(2)共済資金	635,742	1,017,405
社債	10,056,670	10,313,688	(3)共済未払利息	6,780	222
(4)貸出金	25,204,549	23,605,962	(4)未経過共済付加収入	382,429	376,629
(5)その他の信用事業資産	170,805	202,714	(5)共済未払費用	1,620	1,710
未収収益	79,896	79,229	(6)その他の共済事業負債	1,350	2,316
その他の資産	90,909	123,485	3.経済事業負債	608,027	569,941
(6)貸倒引当金	△ 178,475	△ 81,123	(1)経済事業未払金	282,622	288,864
2.共済事業資産	599,009	33,371	(2)経済受託債務	49,704	30,427
(1)共済貸付金	567,408	16,503	(3)その他の経済事業負債	275,701	250,650
(2)共済未収利息	7,662	454	4.雑負債	714,404	649,936
(3)その他の共済事業資産	23,939	16,414	(1)未払法人税等	37,554	2,759
3.経済事業資産	1,734,362	1,789,866	(2)資産除去債務	4,200	4,200
(1)経済事業未収金	461,729	555,028	(3)その他の負債	672,650	642,976
(2)経済受託債権	738,682	741,258	5.引当金	1,208,216	1,517,211
(3)棚卸資産	382,803	354,722	(1)賞与引当金	72,955	71,216
購買品	236,739	203,957	(2)退職給付引当金	1,085,143	1,055,435
宅地等	540	540	(3)役員退職慰労引当金	41,704	34,990
その他の棚卸資産	145,524	150,226	(4)特例業務負担引当金	-	347,461
(4)その他の経済事業資産	153,174	143,689	(5)ポイント引当金	8,414	8,110
(5)貸倒引当金	△ 2,025	△ 4,830	負債の部合計	181,977,769	185,144,594
4.雑資産	715,586	666,272	(純資産の部)		
(1)雑資産	716,789	667,211	1.組合員資本	8,807,297	8,932,682
(2)貸倒引当金	△ 1,204	△ 939	(1)出資金	2,478,375	2,502,425
5.固定資産	3,089,973	3,184,660	(2)資本準備金	112,281	112,281
(1)有形固定資産	3,068,577	3,172,006	(3)利益剰余金	6,224,221	6,330,101
建物	5,883,710	5,997,202	利益準備金	1,764,869	1,804,869
機械装置	2,274,391	2,293,006	その他利益剰余金	4,459,353	4,525,233
土地	1,267,554	1,265,334	営農施設修繕等積立金	1,000,000	1,000,000
建設仮勘定	940	-	有価証券価値変動積立金	201,334	201,334
その他の有形固定資産	1,586,723	1,620,148	視察果調整積立金	348,187	348,187
減価償却累計額	△ 7,944,741	△ 8,003,685	次期積戻システム更改等積立金	39,000	39,000
(2)無形固定資産	21,397	12,654	経営安定化積立金	282,200	-
6.外部出資	6,176,610	6,123,508	特別積立金	2,357,391	2,417,391
(1)外部出資	6,182,610	6,129,508	当期未処分剰余金	231,241	519,321
系統出資	5,759,886	5,706,784	うち当期剰余金	(185,799)	(130,339)
系統外出資	172,334	172,334	(4)処分未済持分	△ 7,580	△ 12,125
子会社等出資	250,390	250,390	2.評価・換算差額等	639,599	788,821
(2)外部出資等損失引当金	△ 6,000	△ 6,000	(1)その他有価証券評価差額金	639,599	788,821
7.繰延税金資産	104,362	60,272	純資産の部合計	9,446,896	9,721,503
資産の部合計	191,424,665	194,866,097	負債及び純資産の部合計	191,424,665	194,866,097

2. 損益計算書

各年 自4月1日～至3月31日

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	3,261,869	3,331,771	(11) 加工事業収益	155,463	139,342
(1) 信用事業収益	1,495,736	1,544,378	(12) 加工事業費用	129,700	115,238
資金運用収益	1,295,650	1,376,896	加工事業総利益	25,763	24,104
(うち預金利息)	(586,130)	(657,265)	(13) 利用事業収益	793,367	732,260
(うち有価証券利息)	(236,009)	(238,245)	(14) 利用事業費用	373,633	343,170
(うち貸出金利息)	(320,825)	(297,780)	利用事業総利益	419,734	389,090
(うちその他受入利息)	(152,687)	(183,606)	(15) 宅地等供給事業収益	100,098	103,921
役務取引等収益	44,861	47,293	(16) 宅地等供給事業費用	61,679	63,396
その他事業直接収益	59,121	52,833	宅地等供給事業総利益	38,419	40,525
その他経常収益	96,103	67,356	(17) その他事業収益	9,839	8,161
(2) 信用事業費用	194,593	124,649	(18) その他事業費用	7,485	6,183
資金調達費用	116,372	105,855	その他事業総利益	2,354	1,977
(うち貯金利息)	(109,239)	(99,190)	(19) 指導事業収入	61,998	53,584
(うち給付補填備金繰入)	(4,454)	(4,258)	(20) 指導事業支出	80,793	73,433
(うち借入金利息)	(533)	(437)	指導事業収支差額	△ 18,795	△ 19,849
(うちその他支払利息)	(2,146)	(1,969)	2. 事業管理費	3,135,541	3,090,077
役務取引等費用	12,120	12,481	人件費	2,057,434	2,038,109
その他事業直接費用	-	441	業務費	505,588	486,335
その他経常費用	66,100	5,872	諸税負担金	108,604	108,222
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 16,407)	(△ 76,733)	施設費	446,209	438,289
信用事業総利益	1,301,143	1,419,729	その他事業管理費	17,607	19,122
(3) 共済事業収益	1,136,479	1,092,093	事業利益	126,328	241,693
共済付加入収入	1,049,135	1,018,911	3. 事業外収益	181,224	159,886
共済貸付金利息	14,325	5,567	受取出資配当金	97,360	90,650
その他の収益	73,018	67,615	貸貸料	45,839	47,216
(4) 共済事業費用	73,477	62,987	償却債権取立益	23,910	11,737
共済借入金利息	14,325	5,567	繰収入	14,115	10,283
共済推進費	50,151	49,414	4. 事業外費用	99,342	35,179
その他の費用	9,001	8,006	支払雑利息	6,282	6,240
共済事業総利益	1,063,001	1,029,106	寄付金	1,913	529
(5) 購買事業収益	1,390,020	1,474,653	業務外減価償却費	18,970	17,004
購買品供給高	1,351,443	1,434,319	繰損失	12,176	11,406
その他の収益	38,578	40,334	経常利益	268,210	366,400
(6) 購買事業費用	1,157,058	1,238,715	5. 特別利益	3,903	141,678
購買品供給原価	1,147,839	1,227,039	固定資産処分益	405	11,678
購買品供給費	793	242	固定資産圧縮特別勘定戻入額	3,498	-
その他の費用	8,426	11,434	償却債権譲渡益	-	130,000
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(2,418)	6. 特別損失	22,827	388,080
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 457)	(-)	固定資産処分損	6,110	4,405
購買事業総利益	232,962	235,938	固定資産圧縮損	3,541	9,281
(7) 販売事業収益	581,436	612,095	減損損失	9,067	3,206
販売品販売高	409,722	438,009	特例業務負担引当金繰入額	-	347,461
販売手数料	145,919	139,532	償却債権譲渡費用	-	16,500
その他の収益	25,794	34,553	固定資産解体撤去費用	4,110	7,227
(8) 販売事業費用	412,097	426,178	税引前当期利益	249,285	119,999
販売品販売原価	372,788	390,395	法人税、住民税及び事業税	58,422	2,455
販売費	11,273	9,665	法人税等調整額	5,064	△ 12,796
その他の費用	28,036	26,118	法人税等合計	63,486	△ 10,341
(うち貸倒引当金繰入額)	(128)	(357)	当期剰余金	185,799	130,339
販売事業総利益	169,339	185,916	当期首繰越剰余金	40,378	54,272
(9) 保管事業収益	30,745	27,988	税効果調整積立金取崩額	5,064	-
(10) 保管事業費用	2,796	2,753	経営安定化積立金取崩額	-	334,710
保管事業総利益	27,949	25,235	当期未処分剰余金	231,241	519,321

3. 注記表

平成 29 年度	平成 30 年度
<p>重要な会計方針に係る事項</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券/償却原価法（定額法）</p> <p>② その他有価証券/（時価のあるもの）</p> <p style="padding-left: 2em;">期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 2em;">（時価のないもの）</p> <p style="padding-left: 2em;">移動平均法による原価法</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式/移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 棚卸品/先着先払いに基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>② 宅地等（販売用不動産）/個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>③ その他の棚卸資産/個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。なお、上記（1）～（2）の 20 万円未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定率額、経理規程及び償却・引当基準に照り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保金額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保金額から当該キャッシュ・フローに足り見届もった回収可能額を引いた額を予想損失額として引当てています。なお、不保金額が 1,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権（正常先及び注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定率額に基づき、資産査定率額（リスク管理額）が資産査定率額とし、当該部から独立した監査部等（監査官）が定額結果を監査しており、その定額結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を不保金額として償却額から直接減額しており、その金額は 181,354 千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の処理方法</p> <p>数理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末未支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金</p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先へへの出資に係る損失に備えるため、出資形態が株のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を上乗せしています。</p> <p>(6) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者へ付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込られる額を計上しています。</p>	<p>重要な会計方針に係る事項</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券/償却原価法（定額法）</p> <p>② その他有価証券/（時価のあるもの）</p> <p style="padding-left: 2em;">期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 2em;">（時価のないもの）</p> <p style="padding-left: 2em;">移動平均法による原価法</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式/移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 棚卸品/先着先払いに基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>② 宅地等（販売用不動産）/個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>③ その他の棚卸資産/個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。なお、上記（1）～（2）の 20 万円未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定率額、経理規程及び償却・引当基準に照り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保金額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保金額から当該キャッシュ・フローに足り見届もった回収可能額を引いた額を予想損失額として引当てています。なお、不保金額が 1,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権（正常先及び注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定率額に基づき、資産査定率額（リスク管理額）が資産査定率額とし、当該部から独立した監査部等（監査官）が定額結果を監査しており、その定額結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を不保金額として償却額から直接減額しており、その金額は 196,797 千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の処理方法</p> <p>数理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末未支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金</p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先へへの出資に係る損失に備えるため、出資形態が株のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を上乗せしています。</p> <p>(6) 特例業務負担引当金</p> <p>特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等法律」附第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成 31 年 3 月現在における令和 11 年 3 月までの実行見込額に基づき計上しています。</p> <p>(7) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者へ付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込られる額を計上しています。</p>

平成29年度	平成30年度																																																																										
<p>5. 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「繰資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p>	<p>5. 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「繰資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p>																																																																										
<p>追加情報 民業、特別業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていますが、財務内容をより健全化するため、当年より特別業務負担引当金として負債に計上する方式に変更しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が347,461千円減少しています。</p>	<p>追加情報 民業、特別業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていますが、財務内容をより健全化するため、当年より特別業務負担引当金として負債に計上する方式に変更しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が347,461千円減少しています。</p>																																																																										
<p>貸借対照表に関する事項</p> <p>1. 固定資産の圧縮記録額 因庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記録額は3,541千円。圧縮記録累計額は2,364,477千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>① 建物</td> <td>1,030,825千円</td> <td>(うち当期圧縮記録額 3,498千円)</td> </tr> <tr> <td>② 構築物</td> <td>138,243千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 機械装置</td> <td>741,203千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 車両運搬具</td> <td>1,965千円</td> <td>(うち当期圧縮記録額 44千円)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 器具備品</td> <td>16,749千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 土地</td> <td>435,433千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額</th> <th>担保に係る債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,578,231</td> <td>当座借付、為替決済、森前開墾奨励金</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>20,203</td> <td>森前開墾奨励金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 土地の金額は帳簿価額です。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務 ① 子会社等に対する金銭債権の総額 423,444千円 ② 子会社等に対する金銭債務の総額 486,962千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権・金銭債務 開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。</p> <p>5. リスク管理債権の状況 貸出のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の割合は、207,694千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位:千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>39,734</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>167,960</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記債権額は貸倒引当金控除後の金額です。 なお、それぞれの定義は次のとおりです。 ① 破綻先債権とは、元本または利息の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人施設法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 ③ 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払の原日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものを指します。 ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めのを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものを指します。</p>	① 建物	1,030,825千円	(うち当期圧縮記録額 3,498千円)	② 構築物	138,243千円		③ 機械装置	741,203千円		④ 車両運搬具	1,965千円	(うち当期圧縮記録額 44千円)	⑤ 器具備品	16,749千円		⑥ 土地	435,433千円		担保資産	金額	担保に係る債務の内容	定期預金	5,578,231	当座借付、為替決済、森前開墾奨励金	土地	20,203	森前開墾奨励金		(単位:千円)	破綻先債権	39,734	延滞債権	167,960	3ヶ月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	<p>貸借対照表に関する事項</p> <p>1. 固定資産の圧縮記録額 因庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記録額は9,281千円。圧縮記録累計額は2,392,527千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>① 建物</td> <td>1,040,107千円</td> <td>(うち当期圧縮記録額 9,281千円)</td> </tr> <tr> <td>② 構築物</td> <td>138,243千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 機械装置</td> <td>760,031千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 車両運搬具</td> <td>1,965千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 器具備品</td> <td>16,749千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 土地</td> <td>435,433千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額</th> <th>担保に係る債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,578,231</td> <td>当座借付、為替決済、森前開墾奨励金</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>20,203</td> <td>森前開墾奨励金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 土地の金額は帳簿価額です。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務 ① 子会社等に対する金銭債権の総額 363,444千円 ② 子会社等に対する金銭債務の総額 447,322千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権・金銭債務 開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。</p> <p>5. リスク管理債権の状況 貸出のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の割合は、178,637千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位:千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>7,047</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>171,590</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記債権額は貸倒引当金控除後の金額です。 なお、それぞれの定義は次のとおりです。 ① 破綻先債権とは、元本または利息の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人施設法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 ③ 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払の原日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものを指します。 ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めのを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものを指します。</p>	① 建物	1,040,107千円	(うち当期圧縮記録額 9,281千円)	② 構築物	138,243千円		③ 機械装置	760,031千円		④ 車両運搬具	1,965千円		⑤ 器具備品	16,749千円		⑥ 土地	435,433千円		担保資産	金額	担保に係る債務の内容	定期預金	5,578,231	当座借付、為替決済、森前開墾奨励金	土地	20,203	森前開墾奨励金		(単位:千円)	破綻先債権	7,047	延滞債権	171,590	3ヶ月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—
① 建物	1,030,825千円	(うち当期圧縮記録額 3,498千円)																																																																									
② 構築物	138,243千円																																																																										
③ 機械装置	741,203千円																																																																										
④ 車両運搬具	1,965千円	(うち当期圧縮記録額 44千円)																																																																									
⑤ 器具備品	16,749千円																																																																										
⑥ 土地	435,433千円																																																																										
担保資産	金額	担保に係る債務の内容																																																																									
定期預金	5,578,231	当座借付、為替決済、森前開墾奨励金																																																																									
土地	20,203	森前開墾奨励金																																																																									
	(単位:千円)																																																																										
破綻先債権	39,734																																																																										
延滞債権	167,960																																																																										
3ヶ月以上延滞債権	—																																																																										
貸出条件緩和債権	—																																																																										
① 建物	1,040,107千円	(うち当期圧縮記録額 9,281千円)																																																																									
② 構築物	138,243千円																																																																										
③ 機械装置	760,031千円																																																																										
④ 車両運搬具	1,965千円																																																																										
⑤ 器具備品	16,749千円																																																																										
⑥ 土地	435,433千円																																																																										
担保資産	金額	担保に係る債務の内容																																																																									
定期預金	5,578,231	当座借付、為替決済、森前開墾奨励金																																																																									
土地	20,203	森前開墾奨励金																																																																									
	(単位:千円)																																																																										
破綻先債権	7,047																																																																										
延滞債権	171,590																																																																										
3ヶ月以上延滞債権	—																																																																										
貸出条件緩和債権	—																																																																										
<p>損益計算書に関する事項</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額 ① 子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 44,724千円 うち事業取引以外の取引高 25,258千円 合計 69,982千円 ② 子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 21,265千円 うち事業取引以外の取引高 70,142千円 合計 91,407千円</p> <p>2. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要 当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センターおよび事務施設は単体で、売出しは店舗ごとに、支所および営業経路センターは地理的に区分した地域単位でグループ化を行っています。単体資産については、各資産単位でグループ化を行っています。本所および一部の農業関連施設(カンクリューベーター、育苗施設、農業倉庫等)については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。</p>	<p>損益計算書に関する事項</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額 ① 子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 43,250千円 うち事業取引以外の取引高 25,283千円 合計 68,533千円 ② 子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 13,708千円 うち事業取引以外の取引高 73,836千円 合計 87,543千円</p> <p>2. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要 当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センターおよび事務施設は単体で、売出しは店舗ごとに、支所および営業経路センターは地理的に区分した地域単位でグループ化を行っています。単体資産については、各資産単位でグループ化を行っています。本所および一部の農業関連施設(カンクリューベーター、育苗施設、農業倉庫等)については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。</p>																																																																										

平成 29年度							平成 30年度								
当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。							当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。								
(単位：千円)							(単位：千円)								
区分	場所	用途	減損損失	土地	建物	機械装置	その他	区分	場所	用途	減損損失	土地	建物	機械装置	その他
業務用資産	信楽地区	店舗	3,874	3,169	58	—	648	業務用資産	茶加工センター	店舗	3,206	2,302	744	160	—
その他	—	—	5,192	—	3,605	1,021	567	合計	—	—	3,206	2,302	744	160	
合計	—	—	9,067	3,169	3,662	1,021	1,214								

(2) 減損損失を認識するに至った経緯
信楽地区、ここびあは、営業収益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

(3) 回収可能価額の算定方法
回収可能額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産売却価額を基礎として算定しています。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯
茶加工センターは、営業収益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

(3) 回収可能価額の算定方法
回収可能額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産売却価額を基礎として算定しています。

金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合内での組合員に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、借業者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発行元の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を取りながら、事前審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信審査を行っています。貸出取引においては貸者の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不償還については管理・回収の方針を作成・実行し、資産の健全化に取り組みます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理
当組合は、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益性及び財務の健全化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA.L.M.を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融価格の変動に際しては柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 運用リスクの管理
とむけ、資金運用運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の有価証券ポートフォリオの収支状況などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層へ構成する経営会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、定期的に決した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかを確認し、定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類される債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定である場合と、当事業年度末現在、指標となる金利が、25%上昇すると想定した場合に、経済価値が376,820千円減少するとのと把握しています。

当該変動額は、金利を全くリスク変動が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変動の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、定量的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごと異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の参考にしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（取得日代わりの含有）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに関する価額を含む。）がなされています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているもの、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合内での組合員に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、借業者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発行元の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を取りながら、事前審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信審査を行っています。貸出取引においては貸者の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不償還については管理・回収の方針を作成・実行し、資産の健全化に取り組みます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理
当組合は、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益性及び財務の健全化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA.L.M.を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融価格の変動に際しては柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 運用リスクの管理
とむけ、資金運用運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の有価証券ポートフォリオの収支状況などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層へ構成する経営会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、定期的に決した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかを確認し、定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類される債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定である場合と、当事業年度末現在、指標となる金利が、25%上昇すると想定した場合に、経済価値が413,075千円減少するとのと把握しています。

当該変動額は、金利を全くリスク変動が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変動の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、定量的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごと異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の参考にしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（取得日代わりの含有）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに関する価額を含む。）がなされています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているもの、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の時価（取得日代わりの含有）
当組合における貸付対照表上、時価及びその差額は、次のとおりです。
なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の時価（取得日代わりの含有）
当組合における貸付対照表上、時価及びその差額は、次のとおりです。
なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

平成29年度					平成30年度				
(単位:千円)					(単位:千円)				
種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額		種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
預 金	131,705,434	131,667,864	△37,570		預 金	135,601,923	135,576,828	△25,096	
有価証券	21,562,304	21,768,898	206,594		有価証券	23,032,006	23,175,482	143,476	
満期保有目的の債券	5,680,924	5,887,518	206,594		満期保有目的の債券	5,255,006	5,398,482	143,476	
その他の有価証券	15,881,380	15,881,380	—		その他の有価証券	17,777,000	17,777,000	—	
貸出金	25,204,549	—	—		貸出金	23,605,962	—	—	
貸借引当金(注1)	△178,475	—	—		貸借引当金(注1)	△81,123	—	—	
貸借引当金控除後	25,026,074	25,668,891	642,817		貸借引当金控除後	23,524,839	24,138,712	613,873	
資産 計	178,293,812	179,105,653	811,841		資産 計	182,158,769	182,891,022	732,253	
貯 金	177,229,842	177,260,774	30,933		貯 金	180,580,348	180,635,257	54,909	
負債 計	177,229,842	177,260,774	30,933		負債 計	180,580,348	180,635,257	54,909	

(注1) 貸出金に対応する一般貸借引当金及び個別貸借引当金を記載しています。なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状況が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸借引当金を控除した時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸借引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれません。

(単位:千円)	
種 別	貸借対照表計上額
外幣出資(注1)	6,182,610

(注1) 外幣出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

種 別	(単位:千円)				
	1年以内	2年超 2年以内	3年超 3年以内	4年超 4年以内	5年超 5年以内
預 金	131,705,434	—	—	—	—
有価証券	525,000	1,515,000	2,105,000	2,105,000	1,305,000
満期保有目的の債券	425,000	1,015,000	1,905,000	1,805,000	105,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	100,000	500,000	200,000	300,000	12,700,000
貸出金(注)	3,798,963	2,683,426	1,863,568	1,572,940	1,377,457

(注) 貸出金のうち、当債貸越285,878千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。なお、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等45,147千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

種 別	(単位:千円)				
	1年以内	2年超 2年以内	3年超 3年以内	4年超 4年以内	5年超 5年以内
貯 金(注)	162,700,914	5,384,944	7,054,794	1,310,627	778,562

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する事項

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)				
種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
国 債	—	—	—	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,079,723	3,167,798	88,075
	政府保証債	99,890	103,350	3,460
	社 債	2,501,310	2,616,370	115,060
	小計	5,680,924	5,887,518	206,594
国 債	—	—	—	
時価が貸借対照表計上額をしないもの	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計	5,680,924	5,887,518	206,594	

平成29年度					平成30年度				
(単位:千円)					(単位:千円)				
種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額		種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
預 金	131,705,434	131,667,864	△37,570		預 金	135,601,923	135,576,828	△25,096	
有価証券	21,562,304	21,768,898	206,594		有価証券	23,032,006	23,175,482	143,476	
満期保有目的の債券	5,680,924	5,887,518	206,594		満期保有目的の債券	5,255,006	5,398,482	143,476	
その他の有価証券	15,881,380	15,881,380	—		その他の有価証券	17,777,000	17,777,000	—	
貸出金	25,204,549	—	—		貸出金	23,605,962	—	—	
貸借引当金(注1)	△178,475	—	—		貸借引当金(注1)	△81,123	—	—	
貸借引当金控除後	25,026,074	25,668,891	642,817		貸借引当金控除後	23,524,839	24,138,712	613,873	
資産 計	178,293,812	179,105,653	811,841		資産 計	182,158,769	182,891,022	732,253	
貯 金	177,229,842	177,260,774	30,933		貯 金	180,580,348	180,635,257	54,909	
負債 計	177,229,842	177,260,774	30,933		負債 計	180,580,348	180,635,257	54,909	

(注1) 貸出金に対応する一般貸借引当金及び個別貸借引当金を記載しています。なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状況が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸借引当金を控除した時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸借引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれません。

(単位:千円)	
種 別	貸借対照表計上額
外幣出資(注1)	6,129,508

(注1) 外幣出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

種 別	(単位:千円)				
	1年以内	2年超 2年以内	3年超 3年以内	4年超 4年以内	5年超 5年以内
預 金	135,601,923	—	—	—	—
有価証券	1,915,000	2,105,000	2,105,000	1,305,000	705,000
満期保有目的の債券	1,015,000	1,905,000	1,805,000	105,000	122,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	500,000	200,000	300,000	1,200,000	600,000
貸出金(注)	3,211,125	1,982,301	1,603,769	1,098,051	1,291,860

(注) 貸出金のうち、当債貸越27,961千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。なお、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等33,290千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

種 別	(単位:千円)				
	1年以内	2年超 2年以内	3年超 3年以内	4年超 4年以内	5年超 5年以内
貯 金(注)	165,224,989	7,844,133	5,637,518	883,107	970,600

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する事項

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)				
種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
国 債	—	—	—	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,754,850	2,807,652	52,802
	政府保証債	99,929	102,260	2,331
	社 債	2,400,228	2,488,570	88,342
	小計	5,255,006	5,398,482	143,476
国 債	—	—	—	
時価が貸借対照表計上額をしないもの	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計	5,255,006	5,398,482	143,476	

平成29年度

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	貸借対照表上額	(単位:千円)		
		取得原価 または償却原価	差 額	
国 債	2,484,530	2,298,277	186,253	
地方債	4,676,480	4,302,541	373,939	
政府保証債	303,110	299,547	3,563	
社 債	6,761,770	6,398,196	363,574	
小計	14,225,890	13,298,562	927,328	
貸借対照表上 額が取得原価 または償却原価 を超えるもの	国 債	670,460	700,481	△30,021
	地方債	191,440	200,000	△8,560
	政府保証債	—	—	—
	社 債	793,590	788,913	△5,323
	小計	1,655,490	1,699,395	△43,905
合 計	15,881,380	14,997,956	883,424	

なお、上記の差額から繰延税金負債 243,825 千円を差し引いた 639,599 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

3. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中売却はありません。

4. 当期中に売却したその他有価証券

種 類	売却額	(単位:千円)	
		売却益	売却損
債 券	2,258,687	59,121	—
国 債	1,103,689	1,912	—
地方債	633,530	35,749	—
社 債	521,468	21,468	—
合 計	2,258,687	59,121	—

退職給付に関する事項

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)	
期首における退職給付債務	1,695,023
勤務費用	92,368
利息費用	3,085
数理計算上の差異の発生額	19,955
退職給付の支払額	△67,934
期末における退職給付債務	1,741,607

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)	
期首における年金資産	467,291
期待運用収益	7,009
数理計算上の差異の発生額	△3,481
事業主からの拠出額	70,879
退職給付の支払額	△18,220
期末における年金資産	523,461

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)	
退職給付債務	1,741,607
年金資産	△523,461
未払立退職給付債務	1,218,146
未認識数理計算上の差異	△133,004
貸借対照表計上額純額	1,085,143
退職給付引当金	1,085,143

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)	
勤務費用	92,368
利息費用	3,085
期待運用収益	△7,009
数理計算上の差異の費用処理額	23,433
合計	111,876

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.132%
長期期待運用収益率	1.50%
数理計算上の差異の処理年数	12年

平成30年度

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	貸借対照表上額	(単位:千円)		
		取得原価 または償却原価	差 額	
国 債	2,942,350	2,680,467	261,883	
地方債	5,391,250	4,999,477	391,773	
政府保証債	736,410	699,570	36,840	
社 債	7,913,460	7,498,499	414,961	
小計	16,983,470	15,887,014	1,096,456	
貸借対照表上 額が取得原価 または償却原価 を超えるもの	国 債	695,660	700,455	△4,795
	地方債	97,870	100,000	△2,130
	政府保証債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小計	793,530	800,455	△6,925
合 計	17,777,000	16,687,469	1,089,531	

なお、上記の差額から繰延税金負債 300,711 千円を差し引いた 788,821 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

3. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中売却はありません。

4. 当期中に売却したその他有価証券

種 類	売却額	(単位:千円)	
		売却益	売却損
債 券	951,059	52,810	—
地方債	537,537	37,537	—
社 債	413,522	15,273	—
合 計	951,059	52,810	—

退職給付に関する事項

1. 退職給付に係る記載

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)	
期首における退職給付債務	1,741,607
勤務費用	94,167
利息費用	2,299
数理計算上の差異の発生額	37,347
退職給付の支払額	△138,882
期末における退職給付債務	1,736,537

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)	
期首における年金資産	523,461
期待運用収益	7,852
数理計算上の差異の発生額	△4,233
事業主からの拠出額	71,160
退職給付の支払額	△68,446
期末における年金資産	529,794

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)	
退職給付債務	1,736,537
年金資産	△529,794
未払立退職給付債務	1,206,743
未認識数理計算上の差異	△151,208
貸借対照表計上額純額	1,055,435
退職給付引当金	1,055,435

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)	
勤務費用	94,167
利息費用	2,299
期待運用収益	△7,852
数理計算上の差異の費用処理額	23,276
合計	111,889

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.02%
長期期待運用収益率	1.50%
数理計算上の差異の処理年数	12年

平成29年度		平成30年度		
<p>9. 農林年金から将来見込額として示された特別業務負担金の額 人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特別年金給付等の業務に要する費用に充てるための拠出した特別業務負担金25,154千円を含めて計上しています。 なお、平成30年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は349,129千円です。</p>		<p>2. 農林年金から将来見込額として示された特別業務負担金の額 人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特別年金給付等の業務に要する費用に充てるための拠出した特別業務負担金24,450千円を含めて計上しています。 なお、平成31年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は313,216千円です。</p>		
<p>税効果会計に関する事項 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p>		<p>税効果会計に関する事項 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p>		
		(単位:千円)		
区分	発生原因	本年度	本年度	
繰延税金資産	貸倒引当金	25,256	704	
	賞与引当金	20,136	19,636	
	退職給付引当金	299,499	291,300	
	役員退職慰労引当金	11,510	9,657	
	未払費用	3,382	3,247	
	固定資産減損損失	70,198	62,424	
	未払事業税	3,405	95,899	
	未収貸付金利息	53,596	49,822	
	債権の直価償却額	192,659	112,810	
	繰上資産減損損失	12,893	12,999	
	借地権の減価償却費の否認	40,236	42,088	
	その他	8,190	5,548	
繰延税金資産 計	740,869	8,014		
	評価性引当額	△392,683	繰延税金資産 計	714,168
	繰延税金資産 合計 (A)	348,187	評価性引当額	△353,185
繰延税金負債	繰延税金負債 合計 (B)	△243,823	繰延税金資産 合計 (A)	360,983
繰延税金資産の純額 (A+B)		104,362	繰延税金負債 合計 (B)	△300,711
			繰延税金資産の純額 (A+B)	60,272
<p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p>		<p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p>		
		(単位:%)		
法定実効税率 (調整)		法定実効税率 (調整)		
27.6		27.6		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.1	
住民税均等割等	0.9	住民税均等割等	1.8	
評価性引当額の増減	△0.5	評価性引当額の増減	△32.9	
その他	0.4	その他	0.3	
仮払率等許適用後の法人税等の負担率	25.5	仮払率等許適用後の法人税等の負担率	△8.6	
<p>その他の事項 1. オペレーティング・リース取引 解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は68,000千円です。</p>		<p>その他の事項 1. オペレーティング・リース取引 解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は58,284千円です。</p>		

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 当期末処分剰余金	231,241	519,321
2. 剰余金処分額	176,969	467,396
(1)利益準備金	40,000	30,000
(2)任意積立金	112,510	412,796
税効果調整積立金	—	12,796
経営安定化積立金	52,510	—
経営健全化積立金	—	100,000
固定資産減損積立金	—	300,000
特別積立金	60,000	—
(3)出資配当金	24,459	24,600
3. 次期繰越剰余金	54,272	51,925

(注1) … 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合 平成29年度 1.0% 平成30年度 1.0%

(注2) … 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成29年度 10,000千円 平成30年度 10,000千円

(注3) … 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目標額、積立目的、取崩基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

目的積立金名	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
営農施設修繕等積立金	1,000,000	共同利用施設(カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗)の修繕等にかかる損失発生に備えるため	共同利用施設の修繕等にかかる固定資産投資額および修繕費の合計額が3億円を超えた年度において、当該固定資産にかかる年間償却額および修繕費の合計額を取り崩す	1,000,000	1,000,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の期末帳簿残高(取得原価又は償却原価)の1/100	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)等により、当期剰余金に重要な影響を与える年度に当該減損処理等相当額を取り崩す	201,334	201,334
税効果調整積立金	繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するため	法人税等の前払金額が回収された年度において回収相当額を取り崩す	348,187	360,983
次期情報システム更改等積立金	39,000	令和3年度に全国共同運用センターの利用およびJAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため	令和4年3月の次期情報システム更改時に取り崩す	39,000	39,000
経営健全化積立金	100,000	資産査定における破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の債権処理にかかる損失について経営に及ぼす影響を軽減するため	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権処理にかかる損失が当期剰余金に重要な影響を与える年度に相当額を取り崩す	—	100,000
固定資産減損積立金	300,000	固定資産の遊休化やキャッシュフローの減少等による減損損失の発生について経営に及ぼす影響を軽減するため	減損損失が当期剰余金に重要な影響を与える年度に相当額を取り崩す	—	300,000

5. 部門別損益計算書

平成29年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	5,755,180	1,495,736	1,136,479	2,229,528	844,420	49,017	
事業費用	2,493,311	194,593	73,477	1,553,274	619,442	52,524	
事業総利益	3,261,869	1,301,143	1,063,001	676,254	224,978	△ 3,507	
事業管理費 (うち減価償却費)	3,135,541 (182,660)	1,093,262 (45,877)	717,545 (20,265)	967,001 (92,968)	217,520 (18,376)	140,213 (5,173)	
(うち人件費)	(2,057,434)	(746,922)	(575,791)	(475,842)	(140,161)	(118,717)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)		208,771 (8,105)	136,569 (5,302)	179,171 (6,956)	40,222 (1,562)	15,671 (608)	△ 580,404 (△ 22,534)
(うち人件費)		(83,926)	(54,901)	(72,027)	(16,169)	(6,300)	(△ 233,323)
事業利益	126,328	207,882	345,457	△ 290,747	7,458	△ 143,721	
事業外収益	181,224	78,454	37,934	49,907	10,695	4,234	
うち共通分		54,479	35,638	46,755	10,496	4,089	△ 151,458
事業外費用	39,342	11,710	6,433	15,289	4,024	1,885	
うち共通分		9,832	6,432	8,438	1,894	738	△ 27,334
経常利益	268,210	274,625	376,957	△ 256,129	14,129	△ 141,372	
特別利益	3,903	1,404	918	1,205	270	105	
うち共通分		1,404	918	1,205	270	105	△ 3,903
特別損失	22,827	8,211	5,371	7,047	1,582	616	
うち共通分		8,211	5,371	7,047	1,582	616	△ 22,827
税引前当期利益	249,285	267,817	372,504	△ 261,971	12,817	△ 141,883	
営農指導事業分配賦額		45,842	40,735	32,605	22,701	△ 141,883	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	249,285	221,975	331,770	△ 294,576	△ 9,884		

(注1)… 人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

(注2)… 全職員対応業務(共済事業)に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等: 事業管理費(人件費除く)割 + 人員割 + 事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業: 均等割 + 事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した割合%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.97	23.53	30.87	6.93	2.70	100.00
営農指導事業	32.31	28.71	22.98	16.00		100.00

平成30年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	5,788,474	1,544,378	1,092,093	2,318,321	793,832	39,850	
事業費用	2,456,703	124,649	62,987	1,635,463	587,577	46,027	
事業総利益	3,331,771	1,419,729	1,029,106	682,859	206,254	△ 6,177	
事業管理費	3,090,077	1,096,944	701,021	944,395	210,001	137,717	
(うち減価償却費)	(171,484)	(47,191)	(21,116)	(81,898)	(16,361)	(4,918)	
(うち人件費)	(2,038,109)	(749,022)	(566,280)	(469,644)	(135,338)	(117,824)	
うち共通管理費		210,633	129,121	171,259	38,189	14,892	△ 564,094
(うち減価償却費)		(8,059)	(4,940)	(6,552)	(1,461)	(570)	(△ 21,582)
(うち人件費)		(84,912)	(52,052)	(69,039)	(15,395)	(6,003)	(△ 227,401)
事業利益	241,693	322,785	328,085	△ 261,536	△ 3,747	△ 143,894	
事業外収益	159,886	65,719	33,268	46,996	10,032	3,870	
うち共通分		54,022	33,116	43,924	9,795	3,819	△ 144,676
事業外費用	35,179	11,490	6,626	9,657	4,023	3,383	
うち共通分		10,808	6,626	8,788	1,960	764	△ 28,945
経常利益	366,400	377,014	354,727	△ 224,197	2,262	△ 143,406	
特別利益	141,678	134,361	2,673	3,546	791	308	
うち共通分		4,361	2,673	3,546	791	308	△ 11,678
特別損失	388,080	155,091	84,847	113,274	25,124	9,743	
うち共通分		137,809	84,479	112,048	24,986	9,743	△ 369,064
税引前当期利益	119,999	356,283	272,553	△ 333,926	△ 22,071	△ 152,841	
営農指導事業分配賦額		51,492	42,582	34,619	24,149	△ 152,841	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	119,999	304,791	229,972	△ 368,544	△ 46,220		

(注1) … 人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

(注2) … 全職員対応業務(共済事業)に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等: 事業管理費(人件費除く)割+人員割+事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業: 均等割+事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した割合%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.34	22.89	30.36	6.77	2.64	100.00
営農指導事業	33.69	27.86	22.65	15.80		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月24日

甲賀農業協同組合

代表理事組合長 山田 嘉一郎

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

項目	(単位:百万円、人、口、%)				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益(事業収益) (注1)	6,034	5,764	5,762	5,755	5,788
信用事業収益	1,613	1,635	1,575	1,496	1,544
共済事業収益	1,123	1,129	1,122	1,136	1,092
農業関連事業収益	2,090	2,118	2,240	2,230	2,318
生活その他関連事業収益	1,179	857	788	844	794
営農指導事業収益	29	26	37	49	40
経常利益	242	214	260	268	366
当期剰余金 (注2)	280	300	153	186	130
出資金	2,434	2,445	2,468	2,478	2,502
出資口数 (単位:口)	486,863	489,002	493,549	495,675	500,485
純資産額	8,664	9,335	9,255	9,447	9,722
総資産額	183,950	183,880	186,063	191,425	194,866
貯金等残高	169,165	168,239	171,251	177,230	180,580
貸出金残高	26,411	25,618	25,558	25,205	23,606
有価証券残高	20,678	21,104	21,466	21,562	23,032
剰余金配当金額	36	24	24	24	25
出資配当額	36	24	24	24	25
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	377	373	382	372	371
単体自己資本比率 (注3)	14.53	14.90	14.39	14.41	13.89

(注1) … 経常収益は、各事業収益の合計額を表示しています。

(注2) … 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) … 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(注4) … 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

項目	(単位:千円、%)		
	平成29年度	平成30年度	増減
資金運用収支	1,179,278	1,271,041	91,763
役員取引等収支	32,741	34,812	2,071
その他信用事業収支	89,124	113,876	24,752
信用事業粗利益	1,301,143	1,419,729	118,586
信用事業粗利益率 (注1)	0.74	0.79	0.05
事業粗利益	3,261,869	3,331,771	69,902
事業粗利益率 (注2)	1.66	1.66	△ 0.00

(注1) … 信用事業粗利益率(%) = 信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

(注2) … 事業粗利益率(%) = 事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	175,016,911	1,295,650	0.74	179,936,921	1,376,896	0.77
預金(注1)	129,393,528	738,817	0.57	134,306,776	840,871	0.63
有価証券	20,579,282	236,009	1.15	21,317,004	238,245	1.12
貸出金	25,044,101	320,825	1.28	24,313,141	297,780	1.22
資金調達勘定	175,471,056	114,227	0.07	179,688,228	103,886	0.06
貯金・定期積金	175,387,224	113,693	0.06	179,612,375	103,449	0.06
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
借入金	83,832	533	0.64	75,853	437	0.58
総資金利ざや(注2)	—	—	0.05	—	—	0.10

(注1) …資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれており、有価証券には売却・償還損益が含まれています。

(注2) …総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+譲渡性貯金+借入金)平均残高×100

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	△ 95,864	81,245
預金	△ 72,279	102,054
有価証券	2,389	2,236
貸出金	△ 25,974	△ 23,045
支払利息	△ 10,888	△ 10,340
貯金・定期積金	△ 10,553	△ 10,244
譲渡性貯金	△ 119	—
借入金利息	△ 216	△ 96
差引	△ 84,976	91,585

(注1) …増減額は、前年度との差額です。

(注2) …受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増 減
流動性貯金 (注1)	50,821,856	29.0	55,036,534	30.6	△ 4,214,678
定期性貯金 (注2)	124,521,474	71.0	124,530,847	69.3	9,373
その他の貯金	43,892	0.0	44,993	0.0	1,101
計	175,387,224	100.0	179,612,375	100.0	4,225,151
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	175,387,224	100.0	179,612,375	100.0	4,225,151

(注1) … 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) … 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増 減
定期貯金	119,846,788	100.0	118,880,740	100.0	△ 966,048
うち固定金利定期 (注1)	119,834,224	100.0	118,867,354	100.0	△ 966,870
うち変動金利定期 (注2)	12,563	0.0	13,385	0.0	822

(注1) … 固定金利定期貯金は、預入時に満期までの利率が確定する定期貯金です。

(注2) … 変動金利定期貯金は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増 減
手形貸付金	92,581	0.4	92,386	0.4	△ 195
証書貸付金	24,656,800	98.5	23,944,365	98.5	△ 712,435
当座貸越	294,718	1.2	276,388	1.1	△ 18,330
割引手形	—	—	—	—	—
合 計	25,044,101	100.0	24,313,141	100.0	△ 730,960

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増 減
固定金利貸出	16,504,497	65.5	14,302,342	60.6	△ 2,202,155
変動金利貸出	8,382,640	33.3	9,030,576	38.3	647,936
その他(当座貸越等)	317,410	1.3	273,043	1.2	△ 44,367
合 計	25,204,549	100.0	23,605,962	100.0	△ 1,598,587

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
貯金・定期積金等	511,484	454,645	△ 56,839
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	4,364	4,498	134
その他担保物	109,207	86,580	△ 22,627
計	625,056	545,723	△ 79,333
農業信用基金協会保証	11,984,456	11,919,673	△ 64,783
その他保証	4,061,137	4,496,100	434,963
計	16,045,593	16,415,773	370,180
信用	8,533,898	6,644,465	△ 1,889,433
合 計	25,204,549	23,605,962	△ 1,598,587

④債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増 減
設備資金	16,845,083	66.8	17,045,183	72.2	200,100
運転資金	8,359,465	33.2	6,560,779	27.8	△ 1,798,686
合 計	25,204,549	100.0	23,605,962	100.0	△ 1,598,587

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増 減
農業	882,182	3.5	812,813	3.4	△ 69,369
林業	29,870	0.1	26,297	0.1	△ 3,573
水産業	—	—	—	—	—
製造業	3,158,280	12.5	3,301,816	14.0	143,536
鉱業	80,757	0.3	73,489	0.3	△ 7,268
建設・不動産業	1,719,037	6.8	1,409,213	6.0	△ 309,824
電気・ガス・熱供給・水道業	433,513	1.7	399,979	1.7	△ 33,534
運輸・通信業	577,568	2.3	623,332	2.6	45,764
金融・保険業	960,881	3.8	944,964	4.0	△ 15,917
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,762,469	11.0	2,420,110	10.3	△ 342,359
地方公共団体	5,817,240	23.1	4,142,320	17.5	△ 1,674,920
その他	8,782,751	34.8	9,451,630	40.0	668,879
合 計	25,204,549	100.0	23,605,962	100.0	△ 1,598,587

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
穀作	205,176	218,715	13,539
野菜・園芸	15,585	12,400	△ 3,185
果樹・樹園農業	480	1,640	1,160
工芸作物	181,161	128,868	△ 52,293
養豚・肉牛・酪農	12,864	12,000	△ 864
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	121,186	151,106	29,920
農業関連団体等	—	—	—
合 計	536,452	524,728	△ 11,724

(注1) … 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と⑥貸出金の業種別残高の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人に対する貸出金の残高です。

(注2) … 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

【貸出金】

(単位:千円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	456,554	475,526	18,972
農業制度資金	79,899	49,202	△ 30,697
農業近代化資金	720	—	—
その他制度資金	79,179	49,202	△ 29,977
合 計	536,452	524,728	△ 11,724

(注1) … プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) … 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで人が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) … その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	39,734	7,047	△ 32,687
延滞債権額	167,960	171,590	3,630
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	207,694	178,637	△ 29,057

(注) … (破綻先債権)

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。(以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の「から」までに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金(をいいます。

(延滞債権)

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

(3ヵ月以上延滞債権)

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円、%)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	202,282	110,909	—	91,373	202,282
	平成30年度	150,394	150,394	—	—	150,394
危険債権	平成29年度	5,413	—	5,413	—	5,413
	平成30年度	28,243	2,000	26,243	—	28,243
要管理債権	平成29年度	—	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—	—
小 計 (A)	平成29年度	207,694	110,909	5,413	91,373	207,694
	平成30年度	178,637	152,394	26,243	—	178,637
正常債権	平成29年度	25,016,708	—	—	—	25,016,708
	平成30年度	23,444,761	—	—	—	23,444,761
合 計 (B)	平成29年度	25,224,402	—	—	—	25,224,402
	平成30年度	23,623,398	—	—	—	23,623,398
金融再生法開示債権比率(A)/(B)	平成29年度	0.82	—	—	—	0.82
	平成30年度	0.76	—	—	—	0.76

(注) … 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていますが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(危険債権)

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権です。

(要管理債権)

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。

(正常債権)

上記以外の債権です。

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	平成29年度				平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	89,471	87,102	—	89,471	87,102	81,123	—	87,102	81,123
個別貸倒引当金	105,412	91,373	—	105,412	91,373	—	20,619	70,754	—
合 計	194,882	178,475	—	194,882	178,475	81,123	20,619	157,856	81,123

⑫貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	—	—

(注)…貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を記載しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類	平成29年度		平成30年度		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	40,647	187,139	41,411	185,092
	金額	16,520,317	41,187,321	19,629,606	41,812,848
代金取立為替	件数	3	8	4	16
	金額	1,140	4,435	32,969	8,652
雑為替	件数	5,442	3,846	5,338	3,819
	金額	13,372,738	8,868,721	11,132,440	7,707,583
合 計	件数	46,092	190,993	46,753	188,927
	金額	29,894,195	50,060,477	30,795,015	49,529,083

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	増 減
国債	3,090,854	15.0	3,220,001	15.1	129,147
地方債	7,553,637	36.7	7,667,625	36.0	113,988
政府保証債	281,499	1.4	637,337	3.0	355,838
金融債	—	—	—	—	△ 306,849
短期社債	—	—	—	—	—
社債	9,653,293	46.9	9,792,041	45.9	138,748
株式	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合 計	20,579,282	100.0	21,317,004	100.0	737,722

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

項 目	1年以下	1年超～ 3年以下	3年超～ 5年以下	5年超～ 7年以下	7年超～ 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成29年度								
国債	—	306,900	214,280	—	—	2,633,810	—	3,154,990
地方債	299,980	2,036,399	1,316,275	—	1,709,170	2,585,820	—	7,947,643
政府保証債	—	99,890	—	—	—	303,110	—	403,000
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	201,177	1,204,971	1,941,312	924,810	1,927,950	3,856,450	—	10,056,670
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成30年度								
国債	302,270	—	212,060	—	—	3,123,680	—	3,638,010
地方債	815,968	2,318,262	216,480	300,316	2,122,340	2,470,604	—	8,243,970
政府保証債	—	99,929	—	—	—	736,410	—	836,339
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	400,392	1,805,968	1,646,614	799,973	—	5,660,740	—	10,313,688
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,079,723	3,167,798	88,075	2,754,850	2,807,652	52,802
	政府保証債	99,890	103,350	3,460	99,929	102,260	2,331
	社 債	2,501,310	2,616,370	115,060	2,400,228	2,488,570	88,342
	小 計	5,680,924	5,887,518	206,594	5,255,006	5,398,482	143,476
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	5,680,924	5,887,518	206,594	5,255,006	5,398,482	143,476	

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	国 債	2,484,530	2,298,277	186,253	2,942,350	2,689,467	252,883
	地方債	4,676,480	4,302,541	373,939	5,391,250	4,999,477	391,773
	政府保証債	303,110	299,547	3,563	736,410	699,570	36,840
	社 債	6,761,770	6,398,196	363,574	7,913,460	7,498,499	414,961
	小 計	14,225,890	13,298,562	927,328	16,983,470	15,887,014	1,096,456
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えないもの	国 債	670,460	700,481	△ 30,021	695,660	700,455	△ 4,795
	地方債	191,440	200,000	△ 8,560	97,870	100,000	△ 2,130
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	793,590	798,913	△ 5,323	—	—	—
	小 計	1,655,490	1,699,395	△ 43,905	793,530	800,455	△ 6,925
合 計	15,881,380	14,997,956	883,424	17,777,000	16,687,469	1,089,531	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	2,872,806	196,629,398	4,131,863	188,921,209
	定期生命共済	6,000	1,535,300	65,000	1,471,000
	養老生命共済	1,157,770	89,217,928	1,351,110	76,955,591
	こども共済	617,500	20,953,335	820,600	20,612,535
	医療共済	30,000	3,035,350	13,000	2,853,300
	がん共済	—	372,000	—	362,500
	定期医療共済	—	840,200	—	777,700
	介護共済	158,660	1,292,181	616,278	1,897,985
	年金共済	—	2,900,200	—	2,615,200
	建物更生共済	57,573,600	239,780,155	39,955,520	239,582,608
合 計	61,798,837	535,602,713	46,132,771	515,437,094	

(注) … 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,575	53,830	2,795	55,679
がん共済	706	9,255	976	10,060
定期医療共済	—	5,230	—	4,909
合 計	3,282	68,315	3,772	70,649

(注) … 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	204,141	1,802,131	685,291	2,472,658
生活障害共済(一時金型)	—	—	193,500	193,500
生活障害共済(定期年金型)	—	—	24,100	24,100

(注) … 金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	352,901	2,263,039	465,639	2,545,132
年金開始後	—	1,562,676	—	1,597,129
合 計	352,901	3,825,716	465,639	4,142,262

(注) … 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	28,714,700	25,327	27,549,930	23,993
自動車共済	—	978,124	—	925,398
傷害共済	124,072,700	30,127	117,788,400	29,082
定額定期生命共済	12,000	64	12,000	64
賠償責任共済	—	1,426	—	1,553
自賠責共済	—	240,056	—	239,584
合 計	—	1,275,127	—	1,219,675

(注1) … 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) … 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業・生活その他事業取扱実績

(1) 生産資材取扱実績

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比
肥料	356,531	45.1	401,240	47.1
農薬	215,083	27.2	236,226	27.7
飼料	45,417	5.8	47,619	5.6
その他生産資材	172,637	21.9	167,294	19.6
合 計	789,668	100.0	852,380	100.0

(2) 生活資材取扱実績

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比
食 米	235,748	42.0	242,108	41.6
食品 一般食品	190,037	33.8	206,213	35.4
日用保健雑貨	135,990	24.2	133,618	23.0
合 計	561,775	100.0	581,939	100.0

(3) 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比
米	1,371,397	45.3	1,258,048	44.5
麦・豆・雑穀	179,738	5.9	123,655	4.4
野菜	464,313	15.3	467,498	16.6
茶	373,257	12.3	344,844	12.2
畜産物	634,352	20.9	624,224	22.1
その他	5,043	0.2	5,686	0.2
合 計	3,028,100	100.0	2,823,954	100.0

② 買取販売品取扱実績

(単位:千円、%)

種 類	平成29年度	構成比	平成30年度	構成比
米	133,644	32.6	169,631	38.7
花野果市	249,439	60.9	243,420	55.6
その他農畜産物	26,640	6.5	24,958	5.7
合 計	409,722	100.0	438,009	100.0

(5) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成29年度	平成30年度
製茶	744	489
再製茶	154,718	138,853
合 計	155,463	139,342

(4) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
保管料	24,177	21,899
その他の収益	6,568	6,089
合 計	30,745	27,988
費用		
保管資材費	250	219
保管電力費	2,546	2,530
その他の費用	0	4
合 計	2,796	2,753

(6) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成29年度	平成30年度
育苗	166,618	166,683
カントリーエレベーター	133,970	128,001
ライスセンター	14,501	12,561
観光	7,531	7,088
葬祭	422,717	370,843
その他	48,029	47,084
合 計	793,367	732,260

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度	
取 入	指導事業補助金	15,873	12,880
	実費収入	39,410	33,757
	その他	6,715	6,947
	合 計	61,998	53,584
支 出	改善指導費	53,235	45,358
	広報活動費	17,922	18,388
	組織指導費	5,313	5,276
	その他	4,323	4,409
合 計	80,793	73,433	

IV 経営諸指標

1. 利益率

項目	(単位:%)		
	平成29年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率 (注1)	0.14	0.18	0.05
資本経常利益率 (注2)	3.10	4.15	1.05
総資産当期純利益率 (注3)	0.09	0.06	△ 0.03
資本当期純利益率 (注4)	2.15	1.48	△ 0.67

(注1) … 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

(注2) … 資本経常利益率=経常利益/純資産平均残高×100

(注3) … 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

(注4) … 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

区分	(単位:%)			
	平成29年度	平成30年度	増減	
貯貸率 (注1)	期末	14.22	13.07	△ 1.15
	期中平均	14.28	13.54	△ 0.74
貯証率 (注2)	期末	12.17	12.75	0.58
	期中平均	11.73	11.87	0.14

(注1) … 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100、貯貸率(期中平均)=貸出金残高平均残高/貯金平均残高×100

(注2) … 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100、貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	平成29年度		平成30年度
		経過措置 による 不算入額	
(単位:千円)			
<コア資本に係る基礎項目>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,782,838		8,908,082
うち、出資金及び資本準備金の額	2,590,656		2,614,706
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、剰余利益金の額	6,224,221		6,330,101
うち、外部流出予定額(▲)	24,459		24,600
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,580		△ 12,125
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	90,197		84,342
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	90,197		84,342
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,873,034		8,992,424
<コア資本に係る調整項目>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,393	3,098	9,161
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,393	3,098	9,161
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	2,804
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,393		11,966
<自己資本>			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,860,641		8,980,458
<リスク・アセット等>			
信用リスク・アセットの額の合計額	55,592,780		58,805,476
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,800,728		△ 1,543,428
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,098		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,803,826		△ 1,543,428
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,866,702		5,831,611
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	61,459,482		64,637,087
<自己資本比率>			
自己資本比率(ハ)/(ニ)	14.41		13.89

(注1) …「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) …当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) …当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

区 分	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	540,146	—	—	646,665	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,004,260	—	—	3,395,978	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,561,370	—	—	12,151,030	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	799,992	70,010	2,800	800,010	70,008	2,800
我が国の政府関係機関向け	2,002,702	170,260	6,810	2,504,143	180,281	7,211
地方三公社向け	1,101,988	140,106	5,604	1,603,376	240,383	9,615
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	131,914,659	26,382,932	1,055,317	135,809,413	27,161,883	1,086,475
法人等向け	6,611,494	3,384,161	135,366	6,236,883	3,303,020	132,121
中小企業等向け及び個人向け	2,085,633	1,122,894	44,916	2,290,964	1,308,279	52,331
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	40,157	7,617	305	11,596	10,570	423
取立未済手形	16,148	3,230	129	22,542	4,508	180
信用保証協会等保証付	11,994,806	1,181,298	47,252	11,929,143	1,174,601	46,984
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	575,070	—	—	16,957	—	—
出資等	681,018	675,018	27,001	681,018	675,018	27,001
(うち出資等のエクスポージャー)	681,018	675,018	27,001	681,018	675,018	27,001
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,027,835	26,255,982	1,050,239	16,058,486	26,220,352	1,048,814
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,082,054	2,705,135	108,205	1,028,952	2,572,381	102,895
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	5,448,490	13,621,225	544,849	5,448,490	13,621,225	544,849
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	354,092	885,231	35,409	361,671	904,178	36,167
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,143,198	9,044,390	361,776	9,219,372	9,122,569	364,903

区 分	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	—	3,098	124	—	—	—
他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(Δ)	—	3,803,826	152,153	—	1,543,428	61,737
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	190,957,278	55,592,780	2,223,711	194,158,202	58,805,476	2,352,219
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	190,957,278	55,592,780	2,223,711	194,158,202	58,805,476	2,352,219
オペレーショナル・リスクに対する所要 自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
< 基礎的手法 >	5,866,702		234,668	5,831,611		233,264
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	61,459,482		2,458,379	64,637,087		2,585,483

(注1) … 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいひ、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) … 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注4) … 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

(注5) … 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注6) … 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入されたものが該当します。

(注7) … 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8) … 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) リスク・ウェイトとは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高					信用リスクに関するエクスポージャーの残高				
	うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	3ヵ月以 上延滞 エクス ポージャー		うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	3ヵ月以 上延滞 エクス ポージャー	
法 人	農業	329,314	245,831	—	—	260,140	161,450	—	—	
	林業	85	—	—	—	85	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	1,176,149	162,547	1,002,197	—	1,156,875	143,347	1,002,128	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	1,700,433	—	1,700,433	—	2,202,020	—	2,202,020	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,619,523	114,385	1,505,138	—	1,409,266	103,031	1,305,785	—	
	運輸・通信業	2,933,893	—	2,909,573	—	3,134,391	—	3,110,071	—	
	金融・保険業	140,393,084	728,122	2,303,364	—	144,241,125	728,122	2,303,359	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,437,171	195,943	701,071	—	1,530,741	176,835	701,071	2,444	
	日本国政府・地方公共団体	16,444,394	5,832,506	10,607,863	—	281	15,455,010	4,180,333	11,271,702	—
	上記以外	555,487	371,896	—	—	613,504	324,766	100,176	2,000	
	個人	18,399,768	17,573,171	—	—	39,876	18,065,857	17,805,513	—	7,152
その他	5,967,976	—	—	—	—	6,089,188	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	190,957,278	25,224,402	20,729,639	—	40,157	194,158,202	23,623,398	21,996,312	—	
1年以下	133,520,331	1,304,947	501,236	—	—	136,540,933	1,016,175	1,516,036	—	
1年超3年以下	5,358,915	1,717,713	3,641,202	—	—	5,170,953	960,649	4,210,304	—	
3年超5年以下	5,205,543	1,796,486	3,409,058	—	—	3,565,070	1,559,151	2,005,919	—	
5年超7年以下	2,170,092	1,266,429	903,663	—	—	2,329,238	1,226,396	1,102,843	—	
7年超10年以下	5,702,933	2,343,229	3,359,704	—	—	6,321,922	2,363,887	3,958,035	—	
10年超	25,174,602	16,259,846	8,914,756	—	—	25,322,870	16,119,695	9,203,174	—	
期限の定めのないもの	13,824,861	535,753	—	—	—	14,907,216	377,446	—	—	
残存期間別残高計	190,957,278	25,224,402	20,729,639	—	—	194,158,202	23,623,398	21,996,312	—	

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- (注3) … 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- (注4) … 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上滞っているエクスポージャーをいいます。
- (注5) … 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- (注6) … 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	93,224	90,197	—	93,224	90,197	90,197	84,342	—	90,197	84,342
個別貸倒引当金	111,586	91,507	—	105,586	97,507	97,507	2,550	20,619	70,888	8,550
合 計	204,811	181,703	—	198,811	187,703	187,703	86,891	20,619	161,085	92,891

(注) … 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	平成29年度					平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他				目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	76,371	60,721	—	76,371	60,721	—	—	60,721	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	6,000	—	—	6,000	6,000	—	—	—	6,000	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,906	—	—	12,906	—	2,444	—	—	—	2,444
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	16,309	30,785	—	16,309	30,785	105	20,619	10,166	105	—	
業種別合計	111,586	91,507	—	105,586	97,507	97,507	2,550	20,619	70,888	8,550	

(注1) … 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(注2) … 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度			平成30年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	19,201,758	19,201,758	—	18,087,974
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	14,215,669	14,215,669	—	14,248,893
	リスク・ウェイト20%	1,001,848	132,980,986	133,982,834	901,134	137,386,339
	リスク・ウェイト35%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト50%	4,513,385	16,149	4,529,534	4,214,087	2,550
	リスク・ウェイト75%	—	1,410,580	1,410,580	—	1,655,779
	リスク・ウェイト100%	200,500	11,616,637	11,817,137	200,500	11,643,740
	リスク・ウェイト150%	—	281	281	—	7,047
高	リスク・ウェイト200%	—	4,361,490	4,361,490	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	1,441,092	1,441,092	—	5,810,161
	その他	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト125%	—	—	—	—	—	—
合 計	5,715,733	185,244,643	190,960,376	5,315,720	188,842,482	194,158,202

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注3) … 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4) … 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	平成29年度			平成30年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	99,894	—	—	99,932	—
我が国の政府関係機関向け	—	300,106	—	—	701,329	—
地方三公社向け	—	401,457	—	—	401,461	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	85,450	—	—	87,250	—	—
中小企業等向け及び個人向け	85,954	324,790	—	72,453	332,220	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	2,000	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	45,568	24,858	—	43,684	20,248	—
合 計	216,972	1,151,105	—	205,387	1,555,191	—

- (注1) …「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注2) …「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け、(法人等向け)等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。
- (注3) …「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
- (注4) …「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (注5) …「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,182,610	6,182,610	6,129,508	6,129,508
合 計	6,182,610	6,182,610	6,129,508	6,129,508

(注1) …「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(25%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(40%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(125%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、資金運用会議において、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取なし。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、IRRB制度における金利ショックシナリオに基づき、△EVE(金利ショックに対する経済的価値の減少額)および△NII(金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額)を金利リスク量として四半期毎に算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取なし。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いてスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

該当なし。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

該当なし。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト		1,782		
2	下方パラレルシフト		-		
3	スティープ化		1,697		
4	フラット化		-		
5	短期金利上昇		4		
6	短期金利低下		-		
7	最大値		1,782		
		平成29年度		平成30年度	
8	自己資本の額			8,980	

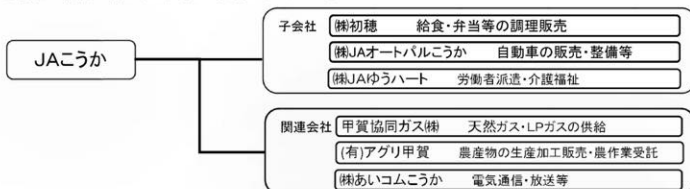
- (注1) …「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- (注2) …「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- (注3) …「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- (注4) …「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注5) …「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- (注6) …「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注7) …「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注8) …「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注9) …「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報 ・グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAこうかのグループは、当JA、子会社3社、関連会社3社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社であり、関連会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(注)… 関連会社㈱アグリ甲賀(平成29年度:総資産9,730千円、純資産7,866千円、平成30年度:総資産9,943千円、純資産8,260千円)については、平成30年度の純利益及び剰余金から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(2) 子会社等の状況

名称	榊初穂	榊JAオートバルこうか	榊JAゆうハート	甲賀協同ガス㈱	㈱アグリ甲賀	㈱あいコムこうか
事業の内容	給食・弁当等の調理販売	自動車の販売・整備等	労働者派遣・介護福祉	天然ガスLPガスの供給	農産物生産加工販売・農作業受託	電気通信・放送等
主たる営業所または事務所の所在地	甲賀市水口町古城ヶ丘5-28	甲賀市水口町新城175	甲賀市甲南町彩谷108-3	甲賀市水口町心のきが丘12	湖南市岩根4526-1	甲賀市土山町北土山1715
設立年月日	昭和48年2月19日	平成24年9月12日	昭和44年10月6日	昭和43年10月1日	平成8年1月11日	平成23年12月1日
資本金	30,000	30,000	30,000	210,000	6,000	30,000
当JAの議決権比率	99.6	100.0	100.0	40.3	33.3	20.0
JA及び他の子会社等の議決権比率	99.6	100.0	100.0	51.7 (注)	33.3	23.3

(注)… 甲賀協同ガス株式会社の議決権比率は、当組合(40.3%)とJA全農しが(11.4%)との合計値です。

(3) 連結事業概況(平成30年度)

平成30年度の当連結グループの決算は、(株)榊初穂、(株)JAオートバルこうか、(株)JAゆうハートの3社を連結し、甲賀協同ガス㈱、㈱あいコムこうかについては持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益469百万円、連結当期剰余金212百万円、連結純資産10,731百万円、連結総資産195,903百万円で、連結自己資本比率は15.01%となりました。

- 榊初穂 : 当期(第46期)決算において12百万円(前年比42%)の当期純利益を計上しております。
- 榊JAオートバルこうか : 当期(第7期)決算において3百万円(前年比34%)の当期純利益を計上しております。
- 榊JAゆうハート : 当期(第50期)決算において38百万円(前年比98%)の当期純利益を計上しております。
- 甲賀協同ガス㈱ : 当期(第51期)決算において58百万円(前年比101%)の当期純利益を計上しております。
- ㈱あいコムこうか : 当期(第8期)決算において113百万円(前年比160%)の当期純利益を計上しております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収益(事業収益)	7,305	7,162	7,219	7,272	7,279
信用事業収益	1,612	1,635	1,574	1,495	1,544
共済事業収益	1,122	1,128	1,121	1,135	1,091
農業関連事業収益	2,090	2,118	2,240	2,230	2,318
生活その他事業収益	2,452	2,255	2,247	2,363	2,286
営農指導事業収益	29	26	37	49	40
連結経常利益	317	187	350	420	469
連結当期剰余金	328	277	229	294	212
連結純資産額	9,486	10,061	10,088	10,388	10,731
連結総資産額	184,781	184,693	186,933	192,380	195,903
連結自己資本比率(%)	15.75	15.88	15.40	15.52	15.01

(注)…「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)			(負債の部)		
科目	平成29年度 (平成30年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)	科目	平成29年度 (平成30年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
1.信用事業資産	179,086,613	183,085,721	1.信用事業負債	177,535,565	180,693,751
(1)現金	541,773	650,370	(1)貯金	176,906,118	180,275,079
(2)預金	131,824,920	135,707,599	(2)借入金	79,179	49,202
(3)有価証券	21,562,304	23,032,006	(3)その他の信用事業負債	550,269	369,469
(4)貸出金	25,165,227	23,574,110	2.共済事業負債	1,587,783	1,408,442
(5)その他の信用事業資産	170,732	202,649	(1)共済借入金	559,862	10,160
(6)貸倒引当金	△ 178,342	△ 81,015	(2)共済資金	635,742	1,017,405
2.共済事業資産	599,009	33,371	(3)共済未払利息	6,780	222
(1)共済貸付金	567,408	16,503	(4)未經過共済付加収入	382,429	376,629
(2)共済未収利息	7,662	454	(5)共済未払費用	1,620	1,710
(3)その他の共済事業資産	23,939	16,414	(6)その他の共済事業負債	1,350	2,316
3.経済事業資産	1,912,521	1,968,266	3.経済事業負債	689,174	641,554
(1)受取手形	6,691	2,935	(1)経済事業未払金	363,769	360,478
(2)経済事業未収金	616,275	712,217	(2)受託販売債務	49,704	30,427
(3)受託販売債権	738,682	741,258	(3)その他の経済事業負債	275,701	250,650
(4)棚卸資産	400,576	371,831	4.雑負債	806,890	724,055
(5)その他の経済事業資産	153,174	143,689	5.諸引当金	1,372,462	1,703,896
(6)貸倒引当金	△ 2,876	△ 5,664	(1)賞与引当金	72,955	71,216
4.雑資産	803,899	757,956	(2)退職給付に係る負債	1,222,546	1,211,943
(1)雑資産	805,103	758,895	(3)役員退職慰労引当金	68,546	65,166
(2)貸倒引当金	△ 1,204	△ 939	(4)特例業務負担引当金	—	347,461
5.固定資産	3,308,423	3,446,063	(5)ポイント引当金	8,414	8,110
(1)有形固定資産	3,279,224	3,426,356	負債の部合計	181,991,874	185,171,697
建物	6,180,744	6,324,111	(純資産の部)		
機械装置	2,380,655	2,417,145	1.組合員資本	9,843,390	10,050,428
土地	1,304,696	1,302,476	(1)出資金	2,478,375	2,502,425
建設仮勘定	1,660	—	(2)資本剰余金	112,281	112,281
その他の有形固定資産	1,692,924	1,733,897	(3)利益剰余金	7,260,769	7,448,302
減価償却累計額	△ 8,281,454	△ 8,351,273	(4)処分未済持分	△ 7,580	△ 12,125
(2)無形固定資産	29,198	19,707	(5)子会社の所有する親組出資金	△ 455	△ 455
6.外部出資	6,504,730	6,493,484	2.評価・換算差額等	543,304	679,273
(1)系統外部出資	5,759,586	5,706,784	(1)その他有価証券評価差額金	639,599	788,821
(2)系統外外部出資	172,334	172,334	(2)退職給付に係る調整累計額	△ 96,295	△ 109,547
(3)子会社等出資	572,510	614,366	3.非支配株主持分	1,750	1,785
7.繰延税金資産	165,123	120,324	純資産の部合計	10,389,444	10,731,488
資産の部合計	192,380,318	195,903,184	負債及び純資産の部合計	192,380,318	195,903,184

(6)連結損益計算書

各年 自4月1日～至3月31日

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	4,075,946	4,108,560	(9) 保管事業収益	30,745	27,988
(1) 信用事業収益	1,495,044	1,543,798	(10) 保管事業費用	2,796	2,753
資金運用収益	1,295,010	1,376,373	保管事業総利益	27,949	25,235
(うち預金利息)	(586,130)	(657,265)	(11) 加工事業収益	155,463	139,342
(うち有価証券利息)	(236,009)	(238,245)	(12) 加工事業費用	129,700	115,238
(うち貸出金利息)	(320,185)	(297,257)	加工事業総利益	25,763	24,104
(うちその他受入利息)	(152,687)	(183,606)	(13) 利用事業収益	1,246,831	1,178,835
役務取引等収益	44,809	47,237	(14) 利用事業費用	380,555	359,169
その他事業直接収益	59,121	52,833	利用事業総利益	866,275	819,666
その他経常収益	96,103	67,356	(15) 宅地等供給事業収益	100,098	103,921
(2) 信用事業費用	193,863	123,943	(16) 宅地等供給事業費用	61,168	62,810
資金調達費用	116,280	105,784	宅地等供給事業総利益	38,930	41,111
(うち貯金利息)	(109,148)	(99,120)	(17) その他事業収益	9,839	8,161
(うち給付補填備金繰入)	(4,454)	(4,258)	(18) その他事業費用	7,485	6,183
(うち借入金利息)	(533)	(437)	その他事業総利益	2,354	1,977
(うちその他支払利息)	(2,146)	(1,969)	(19) 指導事業収入	61,998	53,584
役務取引等費用	12,120	12,481	(20) 指導事業支出	80,606	73,293
その他事業直接費用	-	441	指導事業収支差額	△ 18,606	△ 19,709
その他経常費用	65,462	5,237	2. 事業管理費	3,832,557	3,795,349
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 16,250)	(△ 76,601)	人件費	2,617,171	2,599,368
信用事業総利益	1,301,181	1,419,855	業務費	537,988	510,304
(3) 共済事業収益	1,135,358	1,090,946	諸税負担金	121,230	120,622
共済付加収入	1,048,015	1,017,764	施設費	535,102	541,318
共済貸付金利息	14,325	5,567	その他事業管理費	21,066	23,737
その他の収益	73,018	67,615	事業利益	243,389	313,210
(4) 共済事業費用	73,477	62,987	3. 事業外収益	216,228	191,232
共済借入金利息	14,325	5,567	受取雑利息	0	18
共済推進費	50,151	49,414	受取出資配当金	86,620	79,910
その他の費用	9,001	8,006	持分法による投資益	51,856	47,955
共済事業総利益	1,061,881	1,027,959	その他の事業外収益	77,752	63,350
(5) 購買事業収益	2,454,917	2,519,999	4. 事業外費用	39,348	35,285
購買品供給高	2,391,606	2,453,742	支払雑利息	6,287	6,246
その他の収益	63,311	66,257	その他の事業外費用	33,060	29,040
(6) 購買事業費用	1,833,061	1,916,654	経常利益	420,289	469,157
購買品供給原価	1,823,836	1,904,977	5. 特別利益	4,293	153,650
購買品供給費	793	242	固定資産処分益	458	11,683
その他の費用	8,432	11,436	その他の特別利益	3,836	141,967
(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(2,408)	6. 特別損失	23,014	389,710
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 441)	(-)	固定資産処分損	6,296	5,972
購買事業総利益	621,856	603,345	減損損失	9,067	3,206
(7) 販売事業収益	581,425	612,094	特例業務負担引当金繰入額	-	347,461
販売品販売高	409,722	438,009	その他の特別損失	7,651	33,071
販売手数料	145,919	139,532	税金等調整前当期利益	401,549	233,096
その他の収益	25,784	34,553	法人税、住民税及び事業税	98,873	28,100
(8) 販売事業費用	433,060	447,078	法人税等調整額	9,132	△ 7,034
販売品販売減価	372,788	390,395	法人税等合計	108,004	21,066
販売費	11,273	9,665	当期利益	293,544	212,031
その他の費用	48,999	47,017	非支配株主に帰属する当期利益	103	44
(うち貸倒引当金繰入)	(128)	(357)	当期剰余金	293,442	211,987
販売事業総利益	148,365	165,017			

(7)連結注記表

平成29年度	平成30年度
<p>1. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等…3社 株式会社初穂 株式会社J A ゆうハート 株式会社J A オートパルこうか ② 非連結子会社・子法人等…なし</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連会社等…2社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいふこうか ② 持分法非適用の関連会社等…1社 有限会社アグア甲賀</p> <p>持分法非適用の関連会社等は、当期純利益のJ A 持分相当額および利益剰余金のJ A 持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初穂…1月末日 株式会社J A ゆうハート…3月末日 株式会社J A オートパルこうか…3月末日</p> <p>② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日(3月末日)の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。</p> <p>(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算等は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p>	<p>1. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等…3社 株式会社初穂 株式会社J A ゆうハート 株式会社J A オートパルこうか ② 非連結子会社・子法人等…なし</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連会社等…2社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいふこうか ② 持分法非適用の関連会社等…1社 有限会社アグア甲賀</p> <p>持分法非適用の関連会社等は、当期純利益のJ A 持分相当額および利益剰余金のJ A 持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初穂…1月末日 株式会社J A ゆうハート…3月末日 株式会社J A オートパルこうか…3月末日</p> <p>② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日(3月末日)の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。</p> <p>(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算等は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p>
<p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券(株式形式の外部投資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期有目的の債券…償却原価法(定義法) ② その他有価証券…(時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 流入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法</p> <p>③ 関連会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>(2) 購買品の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品…先払還元法に基づく低価格法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) ② 宅地等(販売用不動産)…個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) ③ その他の購買品…個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。 ① 有形固定資産…定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附設設備を除く。))及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。 ② 無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。</p> <p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金の自己査定基準を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。 ② 破綻先及び買収破綻先に係る債権については、不保金額(担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しています。破綻懸念先に係る債権では、債権の元本の回収及び利益の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることのできる債権については、不保金額から当該キャッシュ・フローにより見込もった回収可能額を控除した額を予当引当額として引当しています。なお、不保金額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 ③ 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。</p> <p>⑥ 数理計算上の差異の処理年度は12年とし、定率法で償却しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。ただし、固定資産に係る除却対象外消費税は繰上金に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券(株式形式の外部投資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期有目的の債券…償却原価法(定義法) ② その他有価証券…(時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 流入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法</p> <p>③ 関連会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>(2) 購買品の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品…先払還元法に基づく低価格法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) ② 宅地等(販売用不動産)…個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) ③ その他の購買品…個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。 ① 有形固定資産…定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附設設備を除く。))及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。 ② 無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。</p> <p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金の自己査定基準を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。 ② 破綻先及び買収破綻先に係る債権については、不保金額(担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しています。破綻懸念先に係る債権では、債権の元本の回収及び利益の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることのできる債権については、不保金額から当該キャッシュ・フローにより見込もった回収可能額を控除した額を予当引当額として引当しています。なお、不保金額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 ③ 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。</p> <p>⑥ 数理計算上の差異の処理年度は12年とし、定率法で償却しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。ただし、固定資産に係る除却対象外消費税は繰上金に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>

(8) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	平成29年度	平成30年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	112,281	112,281
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	112,281	112,281
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,991,539	7,260,769
2 利益剰余金増加高	293,442	211,987
当期剰余金	293,442	211,987
3 利益剰余金減少高	24,212	24,455
配当金	24,212	24,455
4 利益剰余金期末残高	7,260,769	7,448,302

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	39,734	7,047	△ 32,687
延滞債権額	167,960	171,590	3,630
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	207,694	178,637	△ 29,057

(注)…(破綻先債権)

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。(以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(延滞債権)

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

(3か月以上延滞債権)

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

事業区分	項目	平成29年度	平成30年度
信用事業	事業収益	1,495	1,544
	経常利益	275	377
	資産の額	179,087	183,086
共済事業	事業収益	1,135	1,091
	経常利益	376	354
	資産の額	599	33
農業関連事業	事業収益	2,230	2,318
	経常利益	△ 277	△ 245
	資産の額	1,118	1,160
生活その他事業	事業収益	2,363	2,286
	経常利益	188	127
	資産の額	11,576	11,624
営農指導事業	事業収益	49	40
	経常利益	△ 141	△ 143
	資産の額	—	—
合計	事業収益	7,272	7,279
	経常利益	420	469
	資産の額	192,380	195,903

(注1)…農業関連事業の資産の額は、経済事業資産の額を生産資材供給高の割合で按分した金額を表示しています。

・ 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

当連結グループでは適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めており、平成31年3月末における自己資本比率は15.01%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によるものです。普通出資による資本調達額は、2,502百万円(前年度2,478百万円)です。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,502,425千円(前年度2,478,375千円)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成29年度		平成30年度
		経過措置による不算入額	
<コア資本に係る基礎項目>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,812,186		10,019,082
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,590,656		2,614,706
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	7,260,769		7,448,302
うち、外部流出予定額(▲)	31,659		31,800
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,580		△ 12,125
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 77,036		△ 109,547
うち、退職給付に係るものの額	△ 77,036		△ 109,547
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	90,916		85,069
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	90,916		85,069
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,050		893
コア資本に係る基礎項目の額	(-)	9,827,116	9,995,497
<コア資本に係る調整項目>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16,912	4,228	14,268
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,912	4,228	14,268
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	2,804
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—

項目	平成29年度		平成30年度
			経通措置 による 不算入額
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,912		17,072
<自己資本>			
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ)	9,810,204	9,978,425
<リスク・アセット等>			
信用リスク・アセットの額の合計額	55,938,429		59,186,298
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,799,598		△ 1,543,428
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,228		
うち、繰延税金資産	—		
うち、退職給付に係る資産	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,803,826		△ 1,543,428
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,263,932		7,286,474
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	63,202,361		66,472,772
<連結自己資本比率>			
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	15.52		15.01

(注1) … 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) … 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) … 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

区 分	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	541,773	—	—	650,370	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,004,260	—	—	3,395,977	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,561,370	—	—	12,151,030	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	799,992	70,010	2,800	800,010	70,008	2,800
我が国の政府関係機関向け	2,002,702	170,260	6,810	2,504,143	180,281	7,211
地方三公社向け	1,101,988	140,106	5,604	1,603,376	240,383	9,615
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	131,914,659	26,382,932	1,055,317	135,809,413	27,161,883	1,086,475
法人等向け	6,611,494	3,384,161	135,366	6,236,883	3,303,020	132,121
中小企業等向け及び個人向け	2,085,633	1,122,894	44,916	2,290,964	1,308,279	52,331
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	40,157	7,617	305	11,596	10,570	423
取立未済手形	22,839	4,568	183	25,477	5,095	204
信用保証協会等保証付	11,994,806	1,181,298	47,252	11,929,143	1,174,601	46,984
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	575,070	—	—	16,957	—	—
出資等	1,003,138	1,003,138	40,126	1,044,994	1,044,994	41,800
（うち出資等のエクスポージャー）	1,003,138	1,003,138	40,126	1,044,994	1,044,994	41,800
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,087,664	26,271,043	1,050,842	16,115,804	26,230,612	1,049,224
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,082,054	2,705,135	108,205	1,028,952	2,572,381	102,895
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	5,448,490	13,621,225	544,849	5,448,490	13,621,225	544,849
（うち特定項目のうち調整項目に算入されたい部分に係るエクスポージャー）	354,092	885,231	35,409	361,671	904,178	36,167
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,203,028	9,059,452	362,378	9,276,691	9,132,828	365,313

区 分	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドレート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式100%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	—	4,228	169	—	—	—
他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(△)	—	3,803,826	152,153	—	1,543,428	61,737
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	191,347,545	55,938,429	2,237,537	194,586,137	59,186,298	2,367,452
CVARリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	191,347,545	55,938,429	2,237,537	194,586,137	59,186,298	2,367,452
オペレーショナル・リスクに対する所要 自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額 b=a×4%		
<基礎的手法>	a		a			
	7,263,932	290,557	7,286,474	291,459		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 b=a×4%		
	a		a			
	63,202,361	2,528,094	66,472,772	2,658,911		

(注1) …「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) …「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) …「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、

(注4) …「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

(注5) …「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、

(注6) …「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりお從前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

(注7) …「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8) …当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{（租利正(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち租利利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P18～)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングズリミテッド(Fitch)

(注) リスク・ウェイトとは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高					信用リスクに関するエクスポージャーの残高				
	うち 貸出金等	うち債券	店頭デ リバティ ブ	3か月 以上延 滞エク スポー ジャー	うち 貸出金等	うち債券	店頭デ リバティ ブ	3か月 以上延 滞エク スポー ジャー		
法 人	農業	329,314	245,831	—	—	260,140	161,450	—	—	—
	林業	85	—	—	—	85	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,176,149	162,547	1,002,197	—	1,156,875	143,347	1,002,128	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	1,700,433	—	1,700,433	—	2,202,020	—	2,202,020	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,619,523	114,385	1,505,138	—	1,409,286	103,031	1,305,785	—	—
	運輸・ 通信業	2,933,893	—	2,909,573	—	3,134,391	—	3,110,071	—	—
	金融・ 保険業	140,393,084	728,122	2,303,364	—	144,241,125	728,122	2,303,359	—	—
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	1,437,171	195,943	701,071	—	1,530,741	176,835	701,071	—	2,444
	日本国政府・ 地方公共団体	16,444,394	5,832,506	10,607,863	—	281	15,455,010	4,180,333	11,271,702	—
	上記以外	555,487	371,896	—	—	613,504	324,766	100,176	—	2,000
	個人	18,399,768	17,573,171	—	—	39,876	18,065,857	17,805,513	—	7,152
その他	6,358,244	—	—	—	—	6,517,123	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	191,347,545	25,224,402	20,729,639	—	40,157	194,586,137	23,623,398	21,996,312	—	11,596
1年以下	133,530,331	1,304,947	501,256	—	—	136,540,933	1,016,175	1,516,036	—	—
1年超3年以下	5,358,915	1,717,713	3,641,202	—	—	5,170,933	960,649	4,210,304	—	—
3年超5年以下	5,205,543	1,796,486	3,409,058	—	—	3,565,070	1,599,151	2,005,919	—	—
5年超7年以下	2,170,092	1,266,429	903,663	—	—	2,329,238	1,226,396	1,102,843	—	—
7年超10年以下	5,702,933	2,343,229	3,359,704	—	—	6,321,922	2,363,887	3,968,035	—	—
10年超	25,174,602	16,259,846	8,914,756	—	—	25,322,870	16,119,695	9,203,174	—	—
期間の定めのないもの	14,215,129	535,753	—	—	—	15,335,151	377,446	—	—	—
残存期間別残高計	191,347,545	25,224,402	20,729,639	—	—	194,586,137	23,623,398	21,996,312	—	—

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様ごとの請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- (注3) … 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
- (注4) … 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注5) … 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- (注6) … 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	平成29年度				平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
総貸倒引当金	93,686	90,916	—	93,686	90,916	90,916	85,069	—	90,916	85,069
個別貸倒引当金	105,586	91,507	—	105,586	91,507	91,507	2,550	20,619	70,888	2,550
合 計	199,272	182,422	—	199,272	182,422	182,422	87,619	20,619	161,803	87,619

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	平成29年度					平成30年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	76,371	60,721	—	76,371	60,721	—	60,721	—	60,721	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,906	—	—	12,906	—	—	2,444	—	—	2,444	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	16,309	30,785	—	16,309	30,785	—	30,785	105	20,619	10,166	105	
業種別合計	105,586	91,507	—	105,586	91,507	—	91,507	2,550	20,619	70,888	2,550	

(注) … 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度			平成30年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	19,201,758	19,201,758	—	18,087,974	18,087,974
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	14,215,669	14,215,669	—	14,248,893	14,248,893
	リスク・ウェイト20%	1,001,848	132,980,986	133,982,834	901,134	137,386,339	138,287,472
	リスク・ウェイト35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト50%	4,513,385	16,149	4,529,534	4,214,087	2,550	4,216,636
	リスク・ウェイト75%	—	1,410,580	1,410,580	—	1,655,779	1,655,779
	リスク・ウェイト100%	200,500	11,616,637	11,817,137	200,500	11,643,740	11,844,239
	リスク・ウェイト150%	—	281	281	—	7,047	7,047
	リスク・ウェイト200%	—	4,361,490	4,361,490	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	1,441,092	1,441,092	—	5,810,161	5,810,161
その他	—	391,398	391,398	—	427,935	427,935	
リスク・ウェイト125%	—	—	—	—	—	—	
合 計	5,715,733	185,636,040	191,351,773	5,315,720	189,270,417	194,586,137	

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注3) … 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものにについても集計の対象としています。
- (注4) … 125%には、非即時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト125%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P49)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	平成29年度			平成30年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	99,894	—	—	99,932	—
我が国の政府関係機関向け	—	300,106	—	—	701,329	—
地方三公社向け	—	401,457	—	—	401,461	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	85,450	—	—	87,250	—	—
中小企業等向け及び個人向け	85,954	324,790	—	72,453	332,220	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	2,000	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	45,568	24,858	—	43,684	20,248	—
合 計	216,972	1,151,105	—	205,387	1,555,191	—

(注1) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) … 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) … 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) … 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(注5) … 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P19～)をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P50)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,504,730	6,504,730	6,493,484	6,493,484
合 計	6,504,730	6,504,730	6,493,484	6,493,484

(注1) …「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

売却益	平成29年度			平成30年度		
	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
—	—	—	—	—	—	

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P52)をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRBB1:金利リスク		△EVE		△NII	
項番		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト		1,782		
2	下方パラレルシフト		-		
3	ステイプ化		1,697		
4	フラット化		-		
5	短期金利上昇		4		
6	短期金利低下		-		
7	最大値		1,782		
		平成29年度		平成30年度	
8	自己資本の額				9,978

- (注1) …「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- (注2) …「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- (注3) …「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- (注4) …「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注5) …「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- (注6) …「ステイプ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注7) …「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注8) …「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注9) …「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅶ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示(農林水産省告示第843号)に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

対象役員(注1)に対する報酬等	支給総額	
	基本報酬(注2)	退職慰労金(注3)
	58,600	11,213

(注1) 対象役員は、理事28名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によります。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当な会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1)「同等額」は、平成30年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

JA こうかの総合事業を通じた取り組みについて

JAこうかは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組んでいます。このため、協同組合の原点に立ち、組合員のみなさまとの話し合いを深めます。そして「総合事業経営」の強みを活かし、地域に必要とされるJAであり続けます。

協同組合とは、組合員の一人ひとりが力をあわせ、みんなの願いをかなえていく相互扶助の組織です。

そして、JAは、農業者（正組合員）と、農業者とともに地域農業を応援する地域住民（准組合員）が組織する協同組合です。組合員の営農と生活を支えるため、様々な事業を総合的に展開しています。

農産物の販売事業や生産資材の購買事業、信用事業（JAバンク）、共済事業（JA共済）などの様々な事業を、総合的に結びつけ、農家組合員の所得向上をはかるとともに、営農相談やくらしの相談活動を通じて、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

販売・購買事業だけでなく、信用事業や共済事業などを含めた総合事業だからこそ、地域農業を総合的に支援でき、また総合事業全体の収支のなかでJAを運営しているからこそ、経営基盤が安定し、営農指導員の配置や多額の農業施設投資も可能となります。

JAこうかは、これからも総合事業を通じて、組合員・地域のみなさまとともに、地域の農業やくらしを守り、協同の精神を次代につなげるための活動に取り組んでいきます。

組合員・地域のみなさまのお役にたてるよう、
これまでも、これからも、JAこうかは「総合事業」を展開します。

事業継続計画（BCP）基本方針

1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます
当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。
2. 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます
当組合は、災害時に必要な設備、物資を整え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。
3. 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます
当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、関係機関と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供
 - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準なども踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
 - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
 - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

JAこうか ディスクロージャー誌 「JAこうかの現況 2019」

発行 令和元年7月

甲賀農業協同組合 総合企画部 JA改革推進課

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6111-1

TEL：0748-62-1138

JAこうかホームページ <http://ja-kouka.shinobi.or.jp/>

メールアドレス kikaku@ja-kouka.jp



 **甲賀農業協同組合**

〒 528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6111-1

TEL : 0748-62-0581(代) FAX : 0748-63-6256

JA こうかホームページ
メールアドレス

[http://ja-kouka.shinobi.or.jp/
kikaku@ja-kouka.jp](http://ja-kouka.shinobi.or.jp/kikaku@ja-kouka.jp/)